

令和2年度第1回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会

令和2年6月30日（火）

書面開催

次 第

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和元年度取組内容及び実績 《資料 1-1～5》
- 2 人口移動状況の報告 《資料 2-1～2》
- 3 第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針と今後のスケジュール
《資料 3-1～2》

<配布資料>

●次第

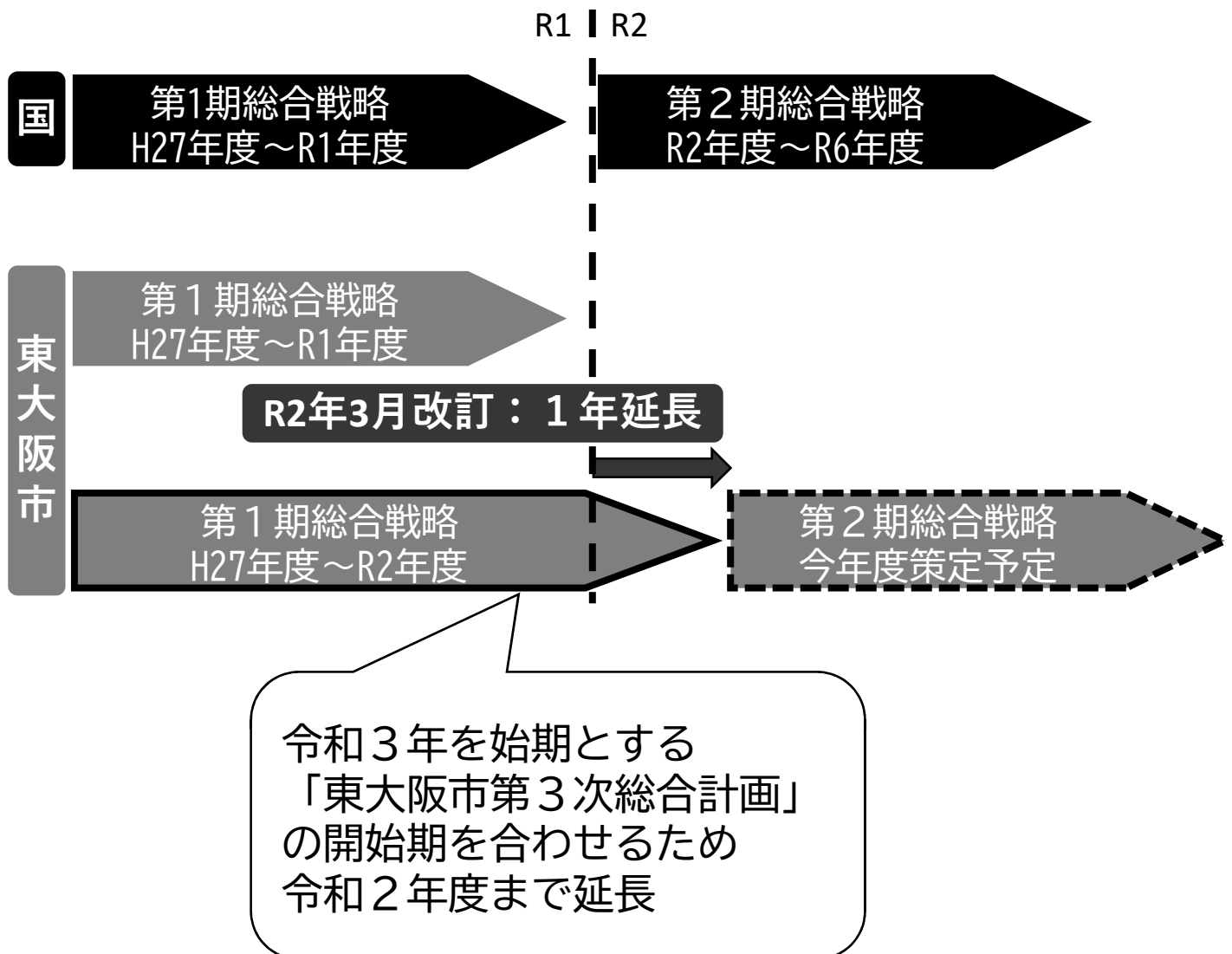
●有識者名簿

《資料 1-1》	まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について
《資料 1-2》	東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第4版)
《資料 1-3》	東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業のKPI等設定シート
《資料 1-4》	令和元年度に国の交付金を活用して実施した事業内容
《資料 1-5》	令和元年度事業で国の交付金が採択された新規事業内容
《資料 2-1》	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
《資料 2-2》	令和元年(2019年)における東大阪市の転入・転出の状況
《資料 3-1》	第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針(案)
《資料 3-2》	総合計画と総合戦略の関係性

●意見用紙

まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。国においては、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生に関する施策の基本的方向性や具体的施策が示されています。この第1期総合戦略が令和2年度末で計画期間が満了することから、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生の実現に向けて、より一層の取り組みの充実と強化を図ることとしています。



東大阪市では「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間として事業を実施してきました。令和3年度より東大阪市第3次総合計画が開始することから、その内容を踏まえ、より一体的で効率的・効果的な推進を図るため、本総合戦略の計画期間を令和2年度まで1年延長するとともに、次期総合戦略は東大阪市第3次総合計画とあわせ、令和3年度より開始します。

東大阪市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(第4版)

令和2年3月
東大阪市

目 次

第1章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 総合戦略の位置づけと期間・・・・・・・・	2
3. 総合戦略策定の基本方針・・・・・・・・	3
第2章 目指す本市の基本目標・・・・・・・・	6
1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3章 具体的施策と評価指標・・・・・・・・	7
基本目標1 産業振興により雇用を提供する・・	8
施策1 モノづくり企業の支援・・・・・・・・	8
施策2 雇用政策の推進・・・・・・・・	10
基本目標2 人を呼び込む流れをつくる・・	11
施策1 新たな観光まちづくりの推進・・	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・	14
施策1 結婚支援・・・・・・・・	14
施策2 出産支援・・・・・・・・	15
施策3 子育て支援・・・・・・・・	16
基本目標4 時代に合った地域をつくる・・	18
施策1 東大阪市版地域分権制度の確立・・	18
施策2 都市型コンパクトシティの確立・・	19
第4章 総合戦略の推進にあたって・・・・・・・・	21
1. 総合戦略の進捗管理・・・・・・・・	21
2. 総合戦略の推進・・・・・・・・	21

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。ここでは、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することの重要性がうたわれ、国・地方自治体がまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について定められています。

国においては、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生に関する施策の基本的方向性や具体的施策が示されています。この第 1 期総合戦略が令和 2 年度末で計画期間が満了することから、令和元年 12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生の実現に向けて、より一層の取り組みの充実と強化を図ることとしています。大阪府においても平成 28 年 3 月に「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。また、国の第 2 期総合戦略にあわせ、次期総合戦略の令和元年度中の策定に向けて、検討が進められています。

東大阪市においても、人口減少は大きな課題となっており、平成 24 年の国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに試算すると、平成 22 年の国勢調査時点における 509,534 人から、2060 年には約 284,000 人へと、半数近く減少することが予想されています。中でも、若年層の人口が市全体の平均を上回り大きく減少することで、更なる高齢化が予想されています。

こうした本市の課題に対応し、持続可能な発展を見据えた「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という）を策定し、着実に実行していくことで、市民が希望あふれる生活を営むことができるまちづくりに取り組んでいきます。

2. 総合戦略の位置づけと期間

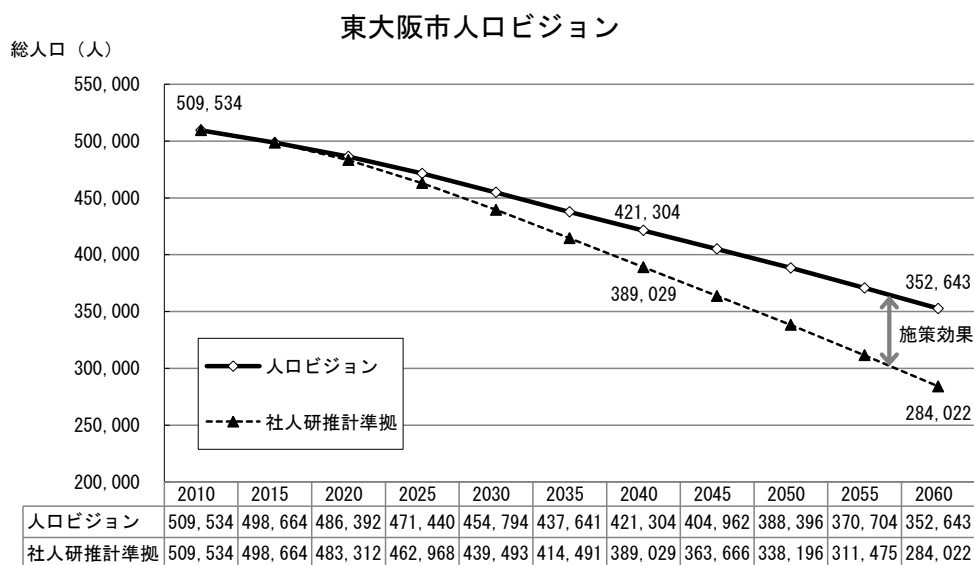
本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。策定にあたっては、国・大阪府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標や施策の方向性を踏まえるとともに、「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」（平成23年度～令和2年度）と整合するものとしています。また、「東大阪市国土強靱化地域計画」と調和しながら策定するものとしします。

本総合戦略の目標は、同時に策定する「東大阪市人口ビジョン」において示された、まちの将来像の実現に向けた取り組みを実施していくことであり、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間として事業を実施してきました。令和3年度より東大阪市第3次総合計画が開始することから、その内容を踏まえ、より一体的で効率的・効果的な推進を図るため、本総合戦略の計画期間を令和2年度まで1年延長するとともに、次期総合戦略は東大阪市第3次総合計画とあわせ、令和3年度より開始します。

3. 総合戦略策定の基本方針

(1) 目指す将来像（人口ビジョン）

本総合戦略と同時に策定した東大阪市人口ビジョンでは、2040年に約42万人、2060年に約35万人の人口を維持することを掲げています。本総合戦略の推進により、合計特殊出生率の向上と転出超過の抑制を段階的に達成していくことで、目指す将来像としての人口ビジョンの達成を図ります。



そのためには、まず、本市の存立基盤でもあるモノづくり企業の振興を図ることで、安定した雇用環境を提供することが必要です。多くの大学が立地し、学生が集まるまちの特徴を生かして、若者と市内企業とをつなぎ、地元での就職の拡大を図ります。

同時に、若者の結婚・出産の希望がかなう環境整備として、結婚支援施策の導入や、子育て支援のさらなる充実を図り、若者にとって魅力的なまちづくりを進めます。また、市民自らが地域の課題を共有しながらその解決に向けて合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組みづくりを通じて、だれもが暮らしやすく住み続けたいと感じられるまちづくりを進め、定住人口の減少に歯止めをかけることを目指します。

一方、交流人口の視点からは、本市は、「中小企業のまち」、「大学のまち」として、昼間人口が夜間人口よりも多い活気あふれるまちであり、また、大阪、神戸、京都等の関西主要都市へ1時間以内に移動できる交通利便性の高い都市です。

令和元年度にはラグビーワールドカップ2019の花園開催や、東大阪市文化創造館の開館などで多くの人々が東大阪市を訪れました。今後もこれらをはじめとした市内にある資源の活用を図るとともに、大阪モノレール延伸事業の着手などにより、さらに交流人口の増加が期待できます。このような機会を活かして、新たな観光まちづくり等を含め、産業の活性化に取り組み

ます。

人口減少や人口構成の変化が進む地域社会における課題は、多岐にわたってさまざまであり、その解決にあたっては、行政だけでなく、地域住民や地域の各種団体など多様な主体との協働が不可欠です。そこで、今後の地域のあり方についても、新しい公共を市民との協働のもと、創造していきます。

以上のような、本市の大きなポテンシャルを活かして、人、モノ、お金、情報等、都市を形づくるエネルギーを集め、市民とともに人口ビジョンを実現することにより、将来にわたって持続可能なまちを創造することを目指します。

（２）本総合戦略の性格

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。策定にあたっては、本市の計画体系の整合性を図るため、特に地方創生の取り組みとして新たに実施・拡充する施策、事業に絞った計画としています。

（３）評価指標の設定

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、PDCAサイクルによる施策の推進が求められています。施策の実施による直接の成果物・事業量（アウトプット）ではなく、結果として地域にどのような便益がもたらされたか（アウトカム）を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねながら、実効性のある施策の推進を図ります。

なお、令和 2 年 3 月の改訂により、計画期間を令和 2 年度末まで 1 年延長しますが、成果目標及び評価指標で設定した数値目標は、達成度合に応じて整理を行い、既に目標値を達成しているものは、さらに上を目指して取り組み、未達成のものは、達成に向けて取り組みを推進してまいります。

（４）総合戦略策定・推進の体制

総合戦略の策定にあたり、本市では次の機関を設置し、全庁的な戦略の策定・推進体制を整備するとともに、有識者・関係団体等の意見を幅広く反映することで、市を挙げて総合戦略の推進に取り組みます。

①東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議

総合戦略の策定、推進組織として、市長を本部長とする東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を置き、全庁的な推進体制を構築します。総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

②東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会

産官学金労言の各分野からの代表者の参加による有識者会議において、総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見をいただくとともに、市と民間とが連携した施策の推進につなげます。

第2章 目指す本市の基本目標

1. 基本目標

本総合戦略では次の4つの基本目標に基づいて施策を推進します。

基本目標1：産業振興により雇用を提供する

本市は中小製造業を中心としたモノづくりのまちであり、日本でも有数の企業集積を有しています。これらモノづくりをはじめとした中小企業の発展は、本市の都市経営の根幹をなすものであり、産業の振興は市行政の重要な課題の一つです。若者の地元就職の促進や女性の就労支援に取り組むことで、市内企業の活性化を図ります。

基本目標2：人を呼び込む流れをつくる

ラグビーワールドカップ2019の花園開催により、今後、外国人を含む多くの来訪者が予想されます。この機会を一過性のものにすることなく、産業の活性化や継続的なぎわいの創出につなげるため、本市の誇れる地域資源を活かし、「住んでよし、訪れてよし」と感じるまちづくりに取り組みます。

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少と少子高齢化のさらなる進行に歯止めをかけるには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなう社会づくりが必要です。市民意識調査においても、若い世代の希望がかなえられることで、出生率の大幅な改善が見込めることが示されており、希望実現の阻害要因をいかに取り除くかが課題となります。若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を可能な限りかなえることで、出生率の向上を図り、活気あふれるまちの実現を目指します。

基本目標4：時代に合った地域をつくる

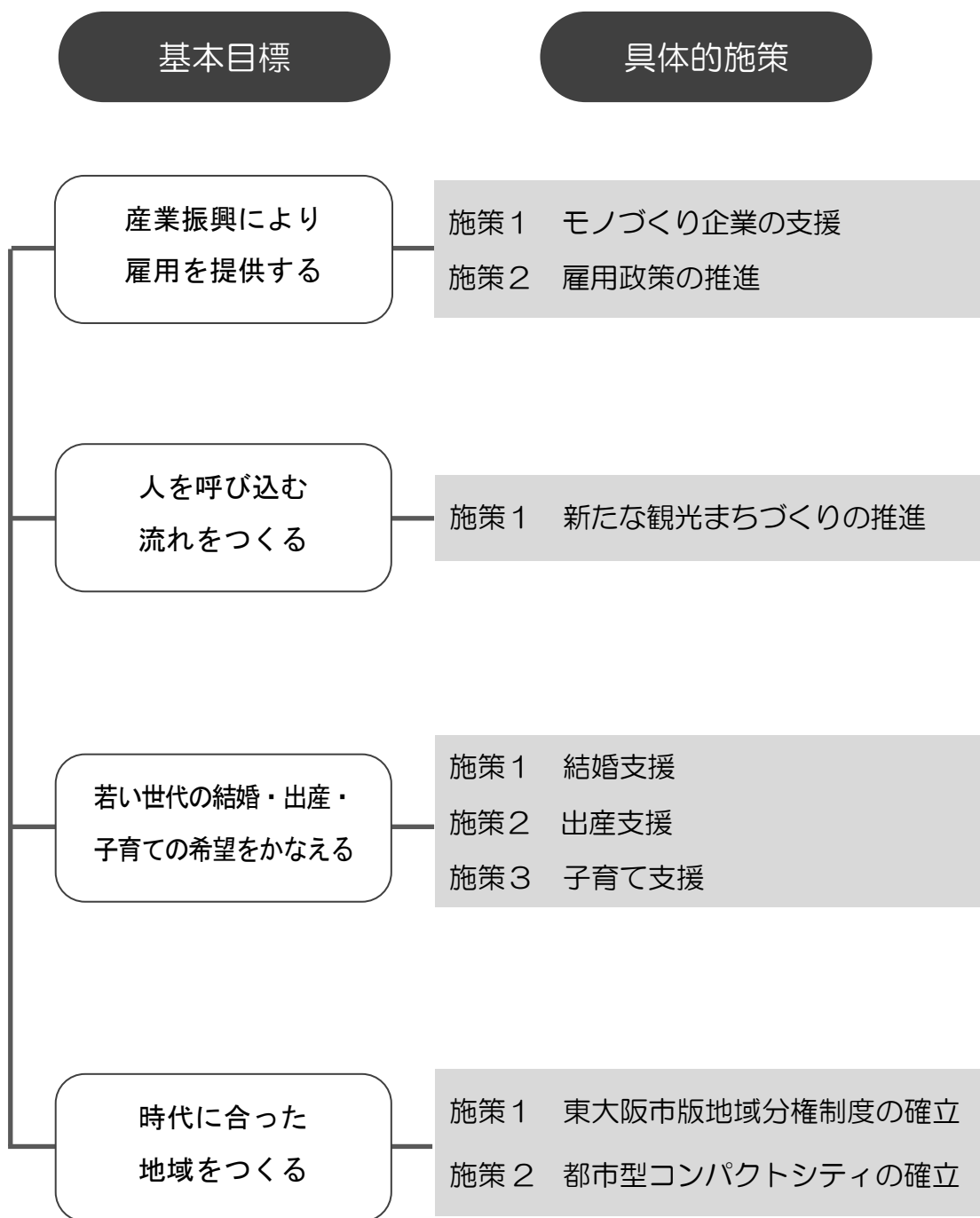
今後、一定規模の人口減少と人口構成の変化が起こる本市において、この変化に対応するためには、従来の行政の画一的な施策だけでは不十分です。「自らの地域は自らつくる」地域分権制度を確立することで、市民が、安心して、地域に愛着を持って暮らせるまちづくりを推進します。

また、モノづくり企業や教育機関の集積、公共交通機関の利便性など、本市の強みを活かしながら、コンパクトなまちづくりを推進することで、全ての世代においてゆとりある生活環境の実現を目指します。

第3章 具体的施策と評価指標

本総合戦略の期間における基本目標ごとの具体的な施策、取り組みの方向性、主な事業について、評価指標とともに示します。

◆東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系図◆



産業振興により雇用を提供する

産業の振興により、雇用の機会を創出するとともに、若者の地元就職の促進や女性の就労支援に取り組むことで、市内企業の活性化を図ります。

成果目標

指 標	目 標 値
市内企業の総従業員数	235,585 人 ⇒ 220,000 人 (平成 24 年) (令和 2 年) (参考) 平成 21 年 : 252,197 人

施策 1 モノづくり企業の支援

モノづくり企業は、本市の地域経済を支える重要な存立基盤です。モノづくり企業の支援を実施することにより、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出します。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
新製品・新技術の開発支援件数	令和 2 年度までに累計 50 件
従業員 1 人当たりの製造品出荷額等 (※従業員 4 人以上の事業所)	2,088 万円 ⇒ 2,220 万円 (平成 25 年) (令和 2 年)

◆取り組みの方向性◆

- ① 市内企業の製品や技術について、市場での競争力向上のため、高付加価値化に向けた開発の取り組みを支援します。
- ② 市内企業の製品や技術について、広くアピールすることで、新たな販路を開拓し、取引拡大を目指します。
- ③ 多様な人材や企業が交流・連携する拠点づくりを推進し、下請けから脱却して自社製品を開発するメーカーへの転換に向けたマーケット志向による製品開発等を支援します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
高付加価値化促進事業 （平成 28 年度～令和 2 年度）	企業が単独もしくは 2 社以上共同で、または大学等と連携して新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた取り組みに対し補助金を交付します。その際、金融機関の協力も得ながら支援してまいります。
国内展示会等出展支援事業 （平成 27 年度～令和 2 年度）	国内市場の販路開拓のため、展示会等へ出展する企業の出展料を補助します。
海外バイヤーとの商談会事業 （令和元年度）	ラグビーワールドカップ 2019 の花園開催に伴い、海外から多くの観光客が本市を訪れる機会を活かし、商談会を開催します。
海外向けモノづくり企業 P R 冊子等の作成・配布 （平成 28 年度～令和 2 年度）	海外向けの市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成し、販路拡大を支援します。
新たなビジネスモデル創出事業 （平成 30 年度～令和 2 年度）	様々な人材と企業が交流する拠点づくりに向けて、市立産業技術支援センター内にある「モノづくり試作工房」を改修し、メーカーへの転換に向けた自社製品の開発等を支援します。

施策２ 雇用政策の推進

本市は市内に４大学があり、若者の転入が目立つ一方で、２０代前半の転出者数は１０代後半の転入者数を上回っています。また、市内中小企業においては、景気の回復期を迎えると、人材確保に苦慮し、必要な労働力の確保が出来ないことから、廃業を余儀なくされる企業も出てきています。そこで、市内の大学生と中小企業の雇用マッチングのための施策を実施するとともに、子育てが一段落した母親を対象とした就労支援に取り組み、働きやすいまちの実現に努めます。

◆評価指標◆

施策のＫＰＩ	目標値
学生の地元企業への就職数	令和２年度までに累計４００人

◆取り組みの方向性◆

- ① 学生の地元就職を推進することで、産業界の人材不足を解消するとともに、転出超過が目立つ若年層の定住を目指します。
- ② 就職から３年以内の離職が高い状況にあることから（Ｈ２４年３月大卒者３２．３％。出典：厚生労働省webサイト）、就職段階でのきめ細やかな対応により、安定した就職につなげます。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
就労支援ワンストップ窓口の設置（平成２９年度～令和２年度）	若者や女性を含む就職希望者に対して、職種等の希望を詳細に聞くとともに、カウンセリングを通じて、就職に必要な力を見極め、セミナーの受講などの就労支援を行います。
学生と製造業の若手従業員との交流会（平成２８年度～令和２年度）	学生が市内の中小企業を訪問し、市内製造業の若手従業員と交流することで、人生において働く意義を考え、やり甲斐のある仕事の発見や就労意欲の向上に向けた支援を行います。
学生向けモノづくり企業のＰＲ冊子等の作成・配布（平成２８年度～令和２年度）	学生に対し市内モノづくり企業の魅力や技術力などの情報を掲載したＰＲ冊子を配布することで、市内製造業への就職を促進します。

人を呼び込む流れをつくる

ラグビーワールドカップ 2019 の花園開催により、今後、外国人を含む多くの来訪者が予想されます。この機会を一過性のものにとすることなく、産業の活性化や継続的なにぎわいの創出につなげるため、本市の誇れる地域資源を活かし、「住んでよし、訪れてよし」と感じるまちづくりに取り組みます。

成果目標

指 標	目 標 値
新規イベント等の参加者数	令和 2 年度までに累計 13 万人

施策 1 新たな観光まちづくりの推進

本市が持つ地域資源（「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」等）を生かした新たな観光振興を行うことで、交流人口の増加と地域経済の活性化を進めるとともに、市民の誇りの醸成を図ります。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
着地型観光プログラムへの参加者数	令和 2 年度までに累計 4,000 人
ウィルチェアスポーツコートの施設利用者数	令和 2 年度までに累計 1,300 人

◆取り組みの方向性◆

- ① 行政、有識者、関係者等で「(仮) 東大阪市観光振興計画」を策定し、観光まちづくりの推進主体としての中間支援組織（東大阪版DMO※）を立ち上げ、地域が一体となった観光まちづくりを推進します。

※ DMO : Destination Marketing/Management Organization の略で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

- ② 観光商品作りやプロモーションを行うとともに、来訪者受け入れのための環境整備を進めます。
- ③ 花園ラグビー場で、ラグビー以外のイベントも開催し、市内外からの来訪者の増加につなげます。
- ④ ウィルチェアースポーツコートを整備し、ウィルチェアースポーツの参加者拡大、共生社会の実現、花園中央公園の賑わいの創出を図ります。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
新たな観光まちづくりの 推進事業 （平成 27 年度～令和 2 年度）	「（仮）東大阪市観光振興計画」を策定し、東大阪版DMOを立ち上げるとともに、地域間連携による観光モデル事業等の実施を支援します。
来訪者の地域経済効果測定調査 事業 （平成 28 年度～平成 29 年度）	本市の来訪者が地域経済に与える波及効果について、モデル設計、分析を行うことで、観光施策を立案、推進するための基礎データとします。
観光プロモーション事業 （平成 28 年度～令和 2 年度）	本市が持つ地域資源を生かして本市の魅力を最大限に伝え、集客につなげる観光プロモーションに取り組みます。
マーケティング調査事業 （平成 28 年度～令和 2 年度）	本市の国内外の来訪者の目的や属性等を分析し、ターゲットを明らかにして観光振興の取り組みに向けて活用します。
名産品開発事業 （平成 28 年度～令和 2 年度）	市内での消費効果を高めるため、本市の来訪者に訴求する魅力的な土産物開発、食の開発に取り組みます。
観光人材の育成事業 （平成 28 年度～令和 2 年度）	地域の観光振興を推進していくために必要となる人材を育成します。
公共サインの設置 （平成 28 年度～令和 2 年度）	市内の公共サインのデザインを一新し、市民や来訪者の利便性の向上と良好な景観の形成を図ります。
音楽フェスティバルの開催 （平成 27 年度）	さだまさしの音楽コンサートを開催し、ラグビー観戦客以外の人にも花園の魅力を伝えます。
花園ラグビー場でのイベント 開催 （平成 27 年度）	ラグビー観戦客以外の人にも花園ラグビー場とその周辺の施設の魅力を感じていただくため、若年層を中心に楽しめるイベントを開催します。
ラグビー場来訪者消費拡大 システム構築（平成 28 年度）	花園ラグビー場の観戦客に対して、試合後に東大阪市内の飲食店に誘導する仕組みを構築するアプリ開発を行います。
ウィルチェアースポーツコート の整備 （令和元年度～令和 2 年度）	ウィルチェアースポーツの参加者拡大、共生社会の実現、花園中央公園の賑わい創出を図るため、新たにウィルチェアースポーツコートを花園ラグビー場の敷地内に設置します。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少と少子高齢化のさらなる進行に歯止めをかけるには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなう社会づくりが必要です。市民意識調査においても、若い世代の希望がかなえられることで、出生率の大幅な改善が見込めることが示されており、希望実現の阻害要因を取り除くことが課題となります。若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を可能な限りかなえることで、出生率の向上を図り、活気あふれるまちの実現を目指します。

成果目標

指 標	目 標 値
0～5歳人口	22,620人 ⇒ 21,500人 (平成26年度末) (令和2年度末)

(住民基本台帳)

施策1 結婚支援

「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(H27.8実施)によると、結婚していない方で、独身でいる理由の45%が「適当な相手にめぐり会わない」となっています。そこで、結婚を希望する人を対象として、「出会い」の場をつくる支援事業を実施します。

◆評価指標◆

施策のKPI	目標値
イベントでのカップル成立数	令和2年度までに累計120組

◆取り組みの方向性◆

- ① 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」では、結婚していない人の独身でいる理由としては、「適当な相手にめぐり会わない」が45.0%となっており、出会いのきっかけを提供していくことで、結婚したい人の希望を叶えられるような取り組みを実施します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
婚活イベント事業 （平成 28 年度～令和 2 年度）	結婚を希望しているものの、出会いがない人たちを対象とした婚活イベントを実施します。

施策 2 出産支援

妊娠・出産・子育て期の支援として、先駆的にメール配信事業や、産後ケア事業等を実施しています。それに加えて、妊娠にいたるまでと、妊娠中や産後間もない時期にかかる負担と不安の軽減を図る事業をさらに拡充し、新たな施策を実施します。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
産後 1 ヶ月健診受診率	100% （令和 2 年度）

◆取り組みの方向性◆

- ① 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」によると、「実際にほしい子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由」として「妊娠から出産に費用がかかるから」という理由が 25.7%となっています。そこで、公費負担の額や対象を拡充することで、より出産しやすい環境を整えます。
- ② 不妊症や不育症についての情報を得る機会を設けることで、妊娠についての正しい理解を広め、子どもが欲しい人の希望をかなえられるような取り組みを実施します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
妊産婦健診の公費負担の拡充 （平成 28 年度～令和 2 年度）	妊婦健診の公費負担額を増額するとともに、全額自己負担であった産後 1 ヶ月健診費用を助成します。
不妊症・不育症の啓発事業と相談体制の充実 （平成 28 年度～令和 2 年度）	特に、若年層や男性で認知度が低い不妊症・不育症について、講演会等の啓発活動を実施するとともに、職員の知識の向上と、相談技術のスキルアップを図ります。

施策 3 子育て支援

保育所の待機児童の解消やご家庭で子育てされている方への支援施策の充実等、「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策に加えて、子どもの出生直後からの子育てを応援します。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
リフレッシュ型一時預かり保育の利用者数	令和 2 年度で 1,200 人
出産記念品贈呈者数	令和 2 年度で 3,300 人

◆取り組みの方向性◆

- ① お子さまの出生をお祝いするとともに、出産直後から、子育ての応援メッセージを親御さんに届けることで、安心して、子育てを始めていただける環境をつくります。
- ② 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」によると、親族や知人が近くに住み、子育ての援助を得る環境で生活することが、居住地を決める要因のひとつになっていることがうかがえます。また、身近に援助者が住むことで、安心して子育てができるとともに、親の孤立化を防ぐことにもつながるため、三世帯近居を進める取り組みを実施します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
出産記念品事業 （平成 29 年度～令和 2 年度）	生まれてきた赤ちゃんのために、お祝いとして出産記念品を呈します。
リフレッシュ型一時預かり保育事業 （平成 27 年度～令和 2 年度）	出産したお母さんが、家事や子育てに疲れたときにリフレッシュしてもらえるよう、一時預かり保育事業を実施します。
三世代近居のため市内に住宅を購入する方に補助金を支給 （平成 29 年度～令和 2 年度）	親の近くに住むために市内に住宅を購入して、市外から転入する方に対して補助金を支給します。

時代に合った地域をつくる

今後、一定規模の人口減少と人口構成の変化が起こる本市において、この変化に対応するためには、従来の行政の画一的な施策だけでは不十分です。「自らの地域は自らつくる」地域分権制度を確立することで、市民が、安心して、地域に愛着を持って暮らせるまちづくりを推進します。

成果目標

指 標	目 標 値
東大阪市への居住意向 (東大阪市版地域分権に関する調査研究のアンケートで「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたいと答えた人の割合」)	67.9% ⇒ 80% (平成 24 年) (令和 2 年)

施策 1 東大阪市版地域分権制度の確立

少子・高齢、人口減少社会における地域課題は、医療、福祉、教育、雇用等多分野にわたって存在し、その解決にあたっては、分野横断的に多様な主体が関わり、新しい公共を創造していく必要があります。地域住民や地域の各種団体など多様な主体により構成される自治組織が課題を共有しながらその解決に向けて地域の合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組みづくりを進めていきます。また、市民の主体性を重視し、市民自らの選択により課題解決できる仕組みを確立していきます。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
市民活動団体への助成事業数	171 ⇒ 300 (平成 26 年) (令和 2 年)

◆取り組みの方向性◆

- ① 地域のまちづくりに思いのある人や実際に活動している団体などが、各々の活動内容を発表したり、まちづくりに関する意見を交換したりすることによって、相互理解を図り、協働を推進します。
- ② 市民自ら企画・提案し実施する事業に助成していくことで、わがまちとして愛着と誇りの持てる市民主体の魅力ある地域づくりを進めていきます。
- ③ 地域住民や地域の各種団体などで構成される自治組織が課題を共有しながら、地域の合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組みとして「地域まちづくり協議会」を設置していきます。また、市民の主体性を重視し、市民自らの選択により課題解決できる活動を市政に反映する仕組みを確立していきます。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
まちづくりに関する意見交換事業 （平成 27 年度～令和 2 年度）	まちづくりに思いのある人や活動団体が一堂に会し、地域の活動や魅力を再認識し、意見交換を図ることで相互理解を図ります。
地域まちづくり活動助成事業 （平成 27 年度～令和 2 年度）	市民自らが企画・提案し実施する事業に対し助成していくことでまちづくり活動を活性化し、市民主体の魅力ある地域づくりを進めます。

施策 2 都市型コンパクトシティの確立

少子・高齢、人口減少が予想されるなか、本市が持続可能な都市経営を行うには、本市の強みである、モノづくり企業及び教育機関の集積と公共交通機関の利便性を活かしたまちづくりを行い、全ての世代においてゆとりある生活を実現することが必要です。

これを実現するため、安全で良好な居住環境を創出することはもちろんのこと、職住近接や学園都市としての都市環境を再配置、また医療、福祉、商業施設などを公共交通機関及び市街地の状況に応じ誘導する等、まちのコンパクト化を目指していきます。

■評価指標

施策のK P I	目標値
居住を誘導する区域における 人口密度の増減率	1 ⇒ 0.98 以上 (平成 28 年 3 月末) (令和 3 年 3 月末) ※社人研推計ベース : 0.97

■取り組みの方向性

- ① モノづくり企業及び教育機関の集積と公共交通機関の利便性など、東大阪市の強みを活かしたコンパクトなまちづくりの方針を策定します。
- ② 市民が、地域に愛着とゆとりを持って暮らせるように、良好な職住近接環境の実現や、安心安全なまちづくりの支援施策を構築し、良好な市街地の形成を推進します。

■推進する主な事業

事業名（実施予定年度）	事業内容
コンパクトシティ形成推進事業 (平成 28 年度～令和 2 年度)	都市構造を分析し、職住近接と公共交通を連動させた、新たな土地利用の方向性を検討し、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進します。
良好な市街地形成推進事業 (平成 28 年度～令和 2 年度)	都市計画制度と経済・定住促進施策を連携することにより、良好な職住近接の環境の再構築を図ります。 また密集度が高い市街地において、新たな制度を確立し、防災空地を増加させる事等により、延焼危険度を低下させます。

第4章 総合戦略の推進にあたって

1. 総合戦略の進捗管理

(1) 策定機関における検証

本総合戦略において位置づけた各施策を着実に推進するために、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議及び東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会を引き続き設置し、幅広い意見を集約して施策の実施効果を検証し、必要に応じて見直しを行う体制を整備します。

(2) PDCAサイクルの確立

各施策ごとに設定されたKPIに基づき、施策の進捗状況と成果を検証します。計画策定(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Action)からなるPDCAサイクルを確立し、より実効的な本総合戦略の推進を図ります。検証の過程で進捗や成果が十分ではない施策については、その方向性や事業内容を分析し、必要に応じて改善、廃止等の措置を取ります。

また、国・大阪府の施策や社会状況の変化等に応じて、戦略の内容を見直すとともに、新しい取り組みやアイデアを常に取り入れられるよう、柔軟な進捗管理を行います。

2. 総合戦略の推進

本総合戦略を、実効性をもって推進していくためには、市の現状についての問題意識や進むべき方向性について、行政だけでなく、市民、地域団体、民間事業所等を含む市全体で共有し、協働することが必要です。総合戦略の内容や目指すべき方向性、進捗状況等について、広く情報を公開し、市民理解を促進します。推進にあたっては、市行政だけではなく、住民や事業所等の幅広い参加・協力を得られるものであることを常に意識し、市全体で総合戦略の推進に取り組む環境づくりを進めます。

改訂履歴

平成28年3月	第1版
平成28年7月	第2版
平成30年3月	第3版
令和2年3月	第4版

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第4版)

令和2年3月 発行

発行：東大阪市

編集：東大阪市 経営企画部 企画室

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL：06-4309-3101 FAX：06-4309-3826

■成果目標		資料1-3		
指標	目標値	実績値（R1）	R2年度取組内容	所管課
市内企業の総従業員数	235,585人 ⇒ 220,000人 （平成24年）（令和2年） （参考）平成21年：252,197人	不明（令和元年度は実績値が判明していないため） なお、平成28年度経済センサスでは、231,607人	－	モノづくり支援室
新規イベント等の参加者数	令和2年度までに累計13万人	50,222人（累計73,881人）	新型コロナウイルス感染収束状況を見極め、体感まち博等のイベントを実施予定。	国際観光室
0～5歳人口	22,620人 ⇒ 21,500人 （平成26年度末）（令和2年度末） （住民基本台帳）	20,004	－	子どもすこやか部
東大阪市への居住意向 （東大阪市版地域分権に関する調査研究のアンケートで「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたいと答えた人の割合」）	67.9% ⇒ 80% （平成24年）（令和2年）	市政モニターアンケートにて、300人を対象に居住意向について調査を実施、253人から回答を得た。市内に住み続けたいと答えた人の割合は、78.7%であった。	R1年度の調査にて、東大阪市内に住み続けたいと答えた人の割合は78.7%であった。目標値を概ね達成したことから、R2年度は調査を実施しない。	公民連携協働室

施策のK P I	目標値
新製品・新技術の開発支援件数	令和2年度までに累計50件
従業員1人当たりの製造品出荷額等 （※従業員4人以上の事業所）	2,088万円 ⇒ 2,220万円 （平成25年）（令和2年）
学生の地元企業への就職数	令和2年度までに累計400人
着地型観光プログラムへの参加者数	令和2年度までに累計4,000人
ウィルチェアスポーツコートの施設利用者数	令和2年度までに累計1,300人
イベントでのカップル成立数	令和2年度までに累計120組
産後1ヶ月健診受診率	100% （令和2年度）
リフレッシュ型一時預かり保育の利用者数	令和2年度で1,200人
出産記念品贈呈者数	令和2年度で3,300人
市民活動団体への助成事業数	171 ⇒ 300 （平成26年）（令和2年）
居住を誘導する区域における人口密度の増減率	1 ⇒ 0.98以上 （平成28年3月末）（令和3年3月末） ※社人研推計ベース：0.97

実績値（R1）	R2年度取組内容	所管課
29件	高付加価値化促進事業や医工連携事業を通じて支援を行う。	モノづくり支援室
不明（令和元年工業統計の実績値が出ていないため） なお、平成30年度工業統計調査では、2,372万円	－	モノづくり支援室
202人（39歳以下の若者と女性を含む）	－	労働雇用政策室
1,294人（累計2,959人）	「ひがしおおさか体感まち博」を着地型観光プログラムとして、定着またはブラッシュアップを図っていく。	国際観光室
施設利用者数累計7,473人	ウィルチェアスポーツの普及促進のため、体験会やスポーツイベント等を実施	スポーツビジネス戦略課
24組（累計100組）	地域少子化対策重点交付金の枠組みを外れたことから観光の要素を取り入れた柔軟な結婚支援事業の実施形態を検討。	国際観光室
産婦健康診査1回目 89.4% 産婦健康診査2回目 66.3% （平成31年3月から令和2年2月実績）	産婦の健康管理および産後うつ予防のため、平成31年1月より産後健康診査を産婦健康診査に改め、回数を1回から2回に拡充している。	母子保健・感染症課
1,904人	つどいの広場での一時預かり事業の実施施設拡充に向けて、実施条件を満たす施設への呼びかけ強化。	施設給付課 保育課 学校教育推進室
2,049セット贈呈	今後出生される世帯や贈呈できていない世帯に対して、贈呈漏れが生じないよう、広報に努めたい。	子どもすこやか部
15団体に助成（累計289組）	地域まちづくり活動助成事業において、引き続き市民活動団体への助成を行う。	地域活動支援室
0.97	立地適正化計画の周知、居住誘導に寄与する施策立案に努めます。	都市計画室

■推進する主な事業	
事業名（実施予定年度）	事業内容
高付加価値化促進事業 （平成28年度～令和2年度）	企業が単独もしくは2社以上共同で、または大学等と連携して新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた取り組みに対し補助金を交付します。その際、金融機関の協力も得ながら支援してまいります。
国内展示会等出展支援事業 （平成27年度～令和2年度）	国内市場の販路開拓のため、展示会等へ出展する企業の出展料を補助します。
海外バイヤーとの商談会事業 （令和元年度）	ラグビーワールドカップ2019の花園開催に伴い、海外から多くの観光客が本市を訪れる機会を活かし、商談会を開催します。
海外向けモノづくり企業PR冊子等の作成・配布 （平成28年度～令和2年度）	海外向けの市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成し、販路拡大を支援します。
交付金1 新たなビジネスモデル創出事業 （平成30年度～令和2年度）	様々な人材と企業が交流する拠点づくりに向けて、市立産業技術新センター内にある「モノづくり試作工房」を改修し、メーカーへの転換に向けた自社製品の開発等を支援します。
就労支援ワンストップ窓口の設置 （平成29年度～令和2年度）	若者や女性を含む就職希望者に対して、職種等の希望を詳細に聞くとともに、カウンセリングを通じて、就職に必要な力を見極め、セミナーの受講などの就労支援を行います。
学生と製造業の若手従業員との交流会 （平成28年度～令和2年度）	学生が市内の中小企業を訪問し、市内製造業の若手従業員と交流することで、人生において働く意義を考え、やり甲斐のある仕事の発見や就労意欲の向上に向けた支援を行います。
学生向けモノづくり企業のPR冊子等の作成・配布 （平成28年度～令和2年度）	学生に対し市内モノづくり企業の魅力や技術力などの情報を掲載したPR冊子を配布することで、市内製造業への就職を促進します。

事業のKPI（※）〔各事業の年度欄の上段は計画値、下段は実績値を記入し、アウトカム指標で記入すること（難しい場合はアウトプット指標で記入）〕						R2年度取組内容	所管課
H27	H28	H29	H30	R1（H31）	R2		
	新技術開発件数 10件	新技術開発件数 10件	新技術開発件数 10件	新技術開発件数 10件	新技術開発件数 10件	企業が単独もしくは2社以上共同で、または大学等と連携して新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた取り組みに対し補助金を交付します。その際、金融機関の協力も得ながら支援してまいります。	モノづくり支援室
	7件	4件	5件	9件			
商談件数500件	商談件数250件	商談件数250件	商談件数250件	商談件数250件	商談件数150件	国内市場の販路開拓のため、展示会等へ出展する企業の出展料を補助します。	モノづくり支援室
商談件数1,470件	商談件数1,310件	商談件数3,774件	商談件数3,638件	商談件数145件			
				商談件数10件			モノづくり支援室
				2ヶ国の領事館と市内企業のビジネスマッチングを行った。			
	発行部数 1,000部	発行部数 1,000部	ウェブサイト、映像の閲覧件数 1,000件	ウェブサイト、映像の閲覧件数 1,000件	ウェブサイト、映像の閲覧件数 1,000件	海外向けの市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を活用し、販路拡大を支援します。	モノづくり支援室
	発行部数 3,000部	映像、都市フォント、LINEスタンプ：一式	0件	2112件			
			新製品を製造する企業数4社	新製品を製造する企業数4社	新製品を製造する企業数4社	現在、新製品開発を行っている4社で国際的な展示会に出展し、製品はもちろん、開発のプロセス等を東大阪市内企業へアピールを行う。	モノづくり支援室
			0社	4社			
		就労者数 60人	就労者数 100人	就労者数 100人	就労者数 140人	・子育て中の方が参加しやすいよう、託児付セミナーを開催 ・市内企業に対する採用セミナーや求職者と「交流会」を開催 ・電話等によるキャリアカウンセリングの強化	労働雇用政策室
		48人	134人	202人			
	就労者数 50人	就労者数 20人	就労支援ワンストップ窓口でこれらの事業を実施しているため、目標値を集約して表記します	↑			労働雇用政策室
	37人	－					
	就労者数 50人	就労者数 20人					労働雇用政策室
	－	－					

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業のKPI等設定シート

事業名（実施予定年度）		事業内容
交付金 2	新たな観光まちづくりの推進事業 （平成27年度～令和2年度）	「（仮）東大阪市観光振興計画」を策定し、東大阪版DMOを立ち上げるとともに、地域間連携による観光モデル事業等の実施を支援します。
	来訪者の地域経済効果測定調査事業 （平成28年度～平成29年度）	本市の来訪者が地域経済に与える波及効果について、モデル設計、分析を行うことで、観光施策を立案、推進するための基礎データとします。
交付金 2	観光プロモーション事業 （平成28年度～令和2年度）	本市が持つ地域資源を生かして本市の魅力を最大限に伝え、集客につなげる観光プロモーションに取り組みます。
交付金 2	マーケティング調査事業 （平成28年度～令和2年度）	本市の国内外の来訪者の目的や属性等を分析し、ターゲットを明らかにして観光振興の取り組みに向けて活用します。
交付金 2	名産品開発事業 （平成28年度～令和2年度）	市内での消費効果を高めるため、本市の来訪者に訴求する魅力的な土産物開発、食の開発に取り組みます。
	観光人材の育成事業 （平成28年度～令和2年度）	地域の観光振興を推進していくために必要となる人材を育成します。
	公共サインの設置 （平成28年度～令和2年度）	市内の観光スポットまでの案内板について、デザインを一新し景観に配慮しながらも誘導につながるものとします。
	音楽フェスティバルの開催 （平成27年度）	さだまさしの音楽コンサートを開催し、ラグビー観戦客以外の人にも花園の魅力を伝えます。
	花園ラグビー場でのイベント開催 （平成27年度）	ラグビー観戦客以外の人にも花園ラグビー場とその周辺の施設の魅力を感じていただくため、若年層を中心に楽しめるイベントを開催します。
	ラグビー場来訪者消費拡大システム構築 （平成28年度）	花園ラグビー場の観戦客に対して、試合後に東大阪市内の飲食店に誘導する仕組みを構築するアプリ開発を行います。
交付金 3	ウィルチェアスポーツコートの整備 （令和元年度～令和2年度）	ウィルチェアスポーツの参加者拡大、共生社会の実現、花園中央公園の賑わい創出を図るため、新たにウィルチェアスポーツコートを花園ラグビー場の敷地内に設置します。
	婚活イベント事業 （平成28年度～令和2年度）	結婚を希望しているものの、出会いがない人たちを対象とした婚活イベントを実施します。
	妊婦健診の公費負担の拡充 （平成28年度～令和2年度）	妊婦健診の公費負担額を増額するとともに、全額自己負担であった産後1ヶ月健診費用を助成します。
	不妊症・不育症の啓発事業と相談体制の充実 （平成28年度～令和2年度）	特に、若年層や男性で認知度が低い不妊症・不育症について、講演会等の啓発活動を実施するとともに、職員の知識の向上と、相談技術のスキルアップを図ります。
	出産記念品事業 （平成29年度～令和2年度）	生まれてきた赤ちゃんのために、お祝いとして出産記念品を進呈します。
	リフレッシュ型一時預かり保育事業 （平成27年度～令和2年度）	出産したお母さんが、家事や子育てに疲れたときにリフレッシュしてもらえるよう、一時預かり保育事業を実施します。
	三世代近居のため市内に住宅を購入する方に補助金を支給 （平成29年度～令和2年度）	親の近くに住むために市内に住宅を購入して、市外から転入する方に対して補助金を支給します。
	まちづくりに関する意見交換会事業 （平成27年度～令和2年度）	まちづくりに思いのある人や活動団体が一堂に会し、地域の活動や魅力を再認識し、意見交換を図ることで相互理解を図ります。
	地域まちづくり活動助成事業 （平成27年度～令和2年度）	市民自らが企画・提案し実施する事業に対し助成していくことでまちづくり活動を活性化し、市民主体の魅力ある地域づくりを進めます。
	コンパクトシティ形成推進事業 （平成28年度～令和2年度）	都市構造を分析し、職住近接と公共交通を連動させた、新たな土地利用の方向性を検討し、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進します。
	良好な市街地形成推進事業 （平成28年度～令和2年度）	都市計画制度と経済・教育施策を連携することにより、良好な職住近接の環境の再構築を図ります。 また密集度が高い市街地において、新たな制度を確立し、防災空地を増加させる事等により、延焼危険度を低下させます。

事業のKPI（※）〔各事業の年度欄の上段は計画値、下段は実績値を記入し、アウトカム指標で記入すること（難しい場合はアウトプット指標で記入）〕						R2年度取組内容	所管課	
H27	H28	H29	H30	R1（H31）	R2			
観光推進組織立上観光プログラム事業の実施回数3回	観光推進組織立上観光プログラム事業の実施回数3回	観光推進組織立上観光プログラム事業の実施回数10回	観光推進組織立上観光プログラム事業の実施回数20回	観光推進組織立上観光プログラム事業の実施回数25回	観光推進組織立上観光プログラム事業の実施回数100回	新型コロナウイルス感染収束状況を見極めながら、「ひがしおおさか体感まち博」等のイベントを実施し、着地型観光コンテンツとしての定着とブラッシュアップを図る。	国際観光室	
観光推進組織の事業計画策案作成観光プログラム3回実施	観光推進組織立上観光プログラム3回実施	観光プログラム6回実施	延べ98回実施	延べ123回実施				
	ハンサーベイによる産業連関表の構築	ハンサーベイによる産業連関表での分析					企画課	
	構築	分析						
	東大阪版DMOのHPの構築	DMOのHPへの訪問者数累計50,000人	DMOのHPへの訪問者数累計100,000人	DMOのHPへの訪問者数累計150,000人	DMOのHPへの訪問者数累計200,000人	専門家を招聘し、ウェブサイトのSEO対策の強化、及びウェブマーケティングに取り組む。	国際観光室	
	HPの構築	アクセス数把握システム導入	70,800	127,632				
	主要観光施設等でのアンケート調査回答数1,500人。	主要観光施設等でのアンケート調査回答数2,500人。	主要観光施設等でのアンケート調査回答数3,500人。	主要観光施設等でのアンケート調査回答数5,000人。	主要観光施設等でのアンケート調査回答数5,000人。	対面式のアンケートではなく、ウェブフォーム等を活用したデジタルマーケティングを主軸に、サンプル数を増加させる。	国際観光室	
	220人	518人	364人	83人				
	お土産開発3商品	お土産開発7商品	お土産開発10商品	お土産開発10商品	お土産開発10商品	「ひがしおおさかまち博」事業の中で、お土産として持ち帰ることができる体験型プログラムを造成し、高付加価値を図る。	国際観光室	
	6製品デザインの開発	クラウドファンディングへ2製品エントリー	0	0				
	人材育成セミナー参加者数50人	人材育成セミナー参加者数100人	人材育成セミナー参加者数100人	人材育成セミナー参加者数150人	人材育成セミナー参加者数150人	「ひがしおおさかまち博」の案内人等を対象として、情報発信やおもてなしのスキル向上を図るためのセミナーの開催する。	国際観光室	
	19人	106人	実地研修15人	英語研修参加者延べ14名				
	新設 9基	新設10基【暫定値】	新設10基【暫定値】	新設10基【暫定値】	新設10基【暫定値】	公共サインを有する部署に古くなったもの等については更新するよう働きかけをおこなうとともに、引き続き公共サインの新設を含め、ガイドラインに則った公共サインの設置を働きかけていく。	みどり景観課	
	新設13基	新設14基	新設3基	新設1基				
来場者7,000人							花園ラグビー場活性化推進課	
3,000人來場(同時開催の肉フェスタは5,000人來場)								
来場者15,000人							花園ラグビー場活性化推進課	
12,500人來場								
	試合後の飲食店利用件数100件	試合後の飲食店利用件数200件	試合後の飲食店利用件数250件	試合後の飲食店利用件数450件	試合後の飲食店利用件数450件	複数ある観光情報発信のウェブサイトを集約し、コンテンツの充実を図ることで、観戦客をはじめとする来訪者に対する情報発信機能を強化する。	国際観光室	
	サイト構築	登録店120店	登録店239店	登録店299店				
				整備工事設計委託	整備工事	(仮称)東大阪市花園ラグビー場ウィルチェアスポーツコートを整備予定。	スポーツビジネス戦略課	
				実施				
	イベントでのカップル成立数5件	イベントでのカップル成立数8件	イベントでのカップル成立数12件	イベントでのカップル成立数15件	イベントでのカップル成立数15件	地域少子化対策重点交付金の枠組みを外れたことから観光の要素を取り入れた柔軟な結婚支援事業の実施形態を検討。 令和2年度は、婚活イベントを2回以上開催する予定。	国際観光室	
	8件	30組	38組	24組				
	妊婦健診公費負担額を12万円にし、産後1ヶ月健診費用も4千円まで助成。	拡充した助成額を維持する。	拡充した助成額を維持する。	拡充した助成額を維持する。	拡充した助成額を維持する。	妊婦健診公費負担額を12万円を維持し、さらに平成31年1月より産後健康診査を産婦健康診査に改め、金額を4,000円から5,000円に、回数も1回から2回に拡充している。	母子保健・感染症課	
	実施	実施	実施	実施				
	外部で行われる講演会に保健センター職員及び母子保健・感染症課職員で1回参加する。	外部で行われる講演会に保健センター職員及び母子保健・感染症課職員で1回参加する。	外部で行われる講演会に保健センター職員及び母子保健・感染症課職員で1回参加する。	外部で行われる講演会に保健センター職員及び母子保健・感染症課職員で1回参加する。	外部で行われる講演会に保健センター職員及び母子保健・感染症課職員で1回参加する。	外部で行われる講演会に保健センター職員及び母子保健・感染症課職員で1回参加し、職員の知識の向上と相談技術のスキルアップを図った。	母子保健・感染症課	
	参加	参加	参加	参加				
			0	3,800	3,800	3,300	今後出生される世帯や贈呈できていない世帯に対して、贈呈漏れが生じないよう、広報に努めたい。	子どもすこやか部
		0	0	2,049				
第4版（R2.3改訂）より指標を位置付けたため実績値のみ記載(H27～R1)						1200	つどいの広場での一時預かり事業の実施施設拡充に向けて、実施条件を満たす施設への呼びかけ強化。	施設給付課 保育課 学校教育推進室
3127	1805	2230	2398	1904				
		検討中	検討中	検討中	検討中	他市の取り組み状況を参考に検討を進めます。	調整中	
		検討中	検討中	検討中				
参加人数500人	参加人数2000人						公民連携協働室	
参加人数435人	参加人数1761人							
196	222	248	274	300	300	地域まちづくり活動助成事業について、引き続き取り組むことで、市民主体のまちづくりを進める。	地域活動支援室	
193	221	247	274	289				
	居住を誘導する区域における人口密度の増減率(H28.3.31比)0.99	居住を誘導する区域における人口密度の増減率(H28.3.31比)0.98	居住を誘導する区域における人口密度の増減率(H28.3.31比)0.98	居住を誘導する区域における人口密度の増減率(H28.3.31比)0.98	居住を誘導する区域における人口密度の増減率(H28.3.31比)0.98	立地適正化計画の周知、居住誘導に寄与する施策立案に努めます。	都市計画室	
	1.00	0.99	0.98	0.97				
	当該事業の適用地区1地区	当該事業の適用地区1地区	当該事業の適用地区1地区	当該事業の適用地区1地区	当該事業の適用地区1地区	住工共生や密集市街地改善に向けたまちづくり施策の実現に努めます。	都市計画室	
	1	2	0	0				

（※）KPIとは、実施事業を評価するための指標。アウトプットとは行政活動そのものの結果を示す数値目標で、アウトカムはその結果として住民にもたらされた便益に関する数値目標。

1 基本目標… 産業振興により雇用を提供する
事業名…新たなビジネスモデル創出事業

交付金 1

令和元年度事業の計画内容

事業目的

市場を見据えた製品開発により価値の高い製品創出ができる市内製造業を増やすことを目的に、製品の付加価値を高める要素として評価されている「デザイン」を活用した製品開発のパイロット事業として、市で選定した4社の市内製造業がデザイナーと製品開発を進め、そのプロセスや成果を広く市内製造業等に発信する業務を実施する。

事業の内容

①「自社製品開発支援事業」

選定された企業4社とデザイナー4名がそれぞれペアを組み、「HIGASHIOSAKA FACTORIES」を結成。各企業の製造技術や企業の歴史等の背景をもとに製品を開発。その取組みや製品開発のプロセスを発信していく。

②「デザインシンキングワークショップセミナー」

実際に製品開発を行うのではなく、企業経営者、企画開発担当者にデザインシンキングという手法を2回シリーズとしてワークショップ形式のセミナーを実施。

重要業績評価指標(KPI)

本事業による新製品を製造する企業数 4
本事業を通じて生み出された新製品数 4

事業予算額

5,000千円

事業実施結果

実施状況

①「自社製品開発支援事業」

最終製品の開発を目指す意志を持ち、東大阪企業のイメージ牽引をになう企業をリストアップし訪問ヒアリングを行った。(19社)
事業実施は応募企業9社のうち4社を選定。

企業とデザイナーのペアをマッチング。その後企業の技術や歴史等をふまえデザインを決定。令和元年度中に試作品を製作。本取組についての情報発信をウェブサイトにて実施。

②「デザインシンキングワークショップセミナー」

「進化思考」をテーマに2回連続のセミナーを実施。

第1回を2019年12月4日開催。14社25名が参加。

第2回を2020年2月5日開催。9社13名が参加

セミナーはワークショップ形式で行い、参加者の抱えている課題とつなげて展開することで、より具体的な取り組みとできるような進行で行った。

重要業績評価指標(KPI)

本事業による新製品を製造する企業数 4
本事業を通じて生み出された新製品数 4

事業実績額

5,000千円

令和元年度に国の交付金を活用して実施した事業内容

2

基本目標…人を呼び込む流れをつくる

事業名…大阪版DMO推進・連携事業

交付金 2

令和元年度事業の計画内容

事業目的

東大阪に来訪者を呼び込んで経済効果を創出していくため、地域事業者等と連携して資源を磨いて提供したり、集客に結び付けるための実証実験等を実施する。

平成30年度は地域の事業者や市民団体の参画を促して体験型の観光プログラムを造成し、1,046名の参加があった。

個別のエリアをマネジメントする地域DMOを設立する東大阪は、大阪観光局と連携して交付金の採択を受けており、連携を図りながら大阪全体としてより大きな効果を生み出していく。

事業の内容

<新たな観光まちづくり推進事業>

東大阪市観光振興計画に基づき、次の取組みを推進する。

- (1)ラグビー観光の推進
- (2)モノづくり観光の推進
- (3)(1)(2)の集客を地域消費に結びつけるまち歩き観光、取組内容の周知
- (4)観光関連関係者等で構成される協議会運営等

重要業績評価指標(KPI) ※大阪観光局のKPIと同一

来阪外国人数 1,224万人
外国人旅行消費額 1,120,425百万円
延べ宿泊者数 3,503万人

事業予算額

52,000千円(東大阪市の取組み分)

事業実施結果

実施状況

(1)ラグビー観光の推進に向けた取り組みを実施

ラグビーワールドカップ2019のサテライトイベントとして、ラグビーバルとスタンプラリーの実施を行うとともに、イベント民泊を実施。また、花園ラグビー場の付加価値創出によるスポーツツーリズムの基盤づくりとして、大阪大学との連携による運動器の健康増進を図るデータ構築と分析を実施。

(2)モノづくり観光の推進に向けた取り組みを実施

個人・インバウンド等に対するモノづくり観光の条件整備として、アンケートやヒアリングを行い、情報の集約を実施。
また、2019年に大阪で開催された「ツーリズムEXPOジャパン」に出展し、情報発信とネットワーク構築を図った。

(3)集客を地域消費に結びつけるまち歩き観光、周知広報を実施

「ひがしおおさか体感まち博」の開催(58プログラム、866名参加)、マーケティング調査の実施(市内6宿泊施設で延べ227,422人の宿泊)、ラグビーワールドカップ観戦者を呼び込むためのランディングサイトの構築、ウェブサイト・SNSによる情報発信、多言語対応に向けた人材育成等を実施。

(4)協議会等を運営

観光関連事業者で構成される推進協議会で事業推進にかかる議論を行うとともに、宿泊施設ネットワーク会議を開催し、情報共有とネットワーク構築に向けた議論を実施。

重要業績評価指標(KPI) ※大阪観光局のKPIと同一

来阪外国人数 1,231万人
外国人旅行消費額 15,665,000百万円
延べ宿泊者数 4,451万人

事業実績額

49,163千円

交付金 3

2

基本目標… 人を呼び込む流れをつくる

施策1 新たな観光まちづくりの推進

事業名…ウィルチェアースポーツコートの整備

事業計画

事業の内容

・「東大阪市花園ラグビー場」の敷地内に新たにウィルチェアースポーツコートと障害者対応の設備(更衣室、多目的トイレ、駐車場等)を整備を行うことで、ウィルチェアースポーツを中心に、障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめ、また多様なスポーツの実施を可能とする場を創出するもの。

・本市は、花園ラグビー場が立地する花園中央公園を様々なスポーツの拠点とし、スポーツ観戦の「みる」楽しみ、ウィルチェアースポーツなど新たなスポーツを「する」楽しみ、本市を活動拠点とするスポーツチームを応援し「ささえる」楽しみなど、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もがともに楽しめる新たな取り組みを進めている。

・全国的にも数少ない屋外ウィルチェアー広場であること、また花園ラグビー場に隣接した施設であることを活かし、認知度・集客力を高め、インクルーシブな(誰も排除されない)スポーツができる機会を大勢の方に効果的に提供することにより、交流人口増加、共生社会の実現、健康増進、スポーツ関連産業の活性化等、多面的効果が期待でき、本市の地方創生に大きく寄与する施設となり得る。

重要業績評価指標(KPI)

項 目	R2	R3	R4	R5	R6
ウィルチェアースポーツに係る施設利用者数(延べ人数)	900	1200	1500	2000	2600
ウィルチェアースポーツ以外のスポーツに係る施設利用者数(延べ人数)	400	500	600	700	800
企業・学校向け研修利用件数	5	5	5	5	5

総合戦略での位置づけ

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第4版。令和2年3月)に改訂。

評価指標の追加

「基本目標2 人を呼び込む流れをつくる」-「施策1 新たな観光まちづくりの推進」の評価指標(KPI)に、
「ウィルチェアースポーツコートの施設利用者数：令和2年度までに累計1,300人」を追加。

取り組みの方向性の追加

「ウィルチェアースポーツコートを整備し、ウィルチェアースポーツの参加者拡大、共生社会の実現、花園中央公園の賑わいの創出を図ります」という内容を追加。

推進する主な事業欄への追加

事業名 (実施予定年度)	事業内容
ウィルチェアースポーツコートの整備 (令和元年度～令和2年度)	ウィルチェアースポーツの参加者拡大、共生社会の実現、花園中央公園の賑わいの創出を図るため、新たにウィルチェアースポーツコートを花園ラグビー場の敷地内に設置します。

国立社会保障・人口問題研究所発表
「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」について

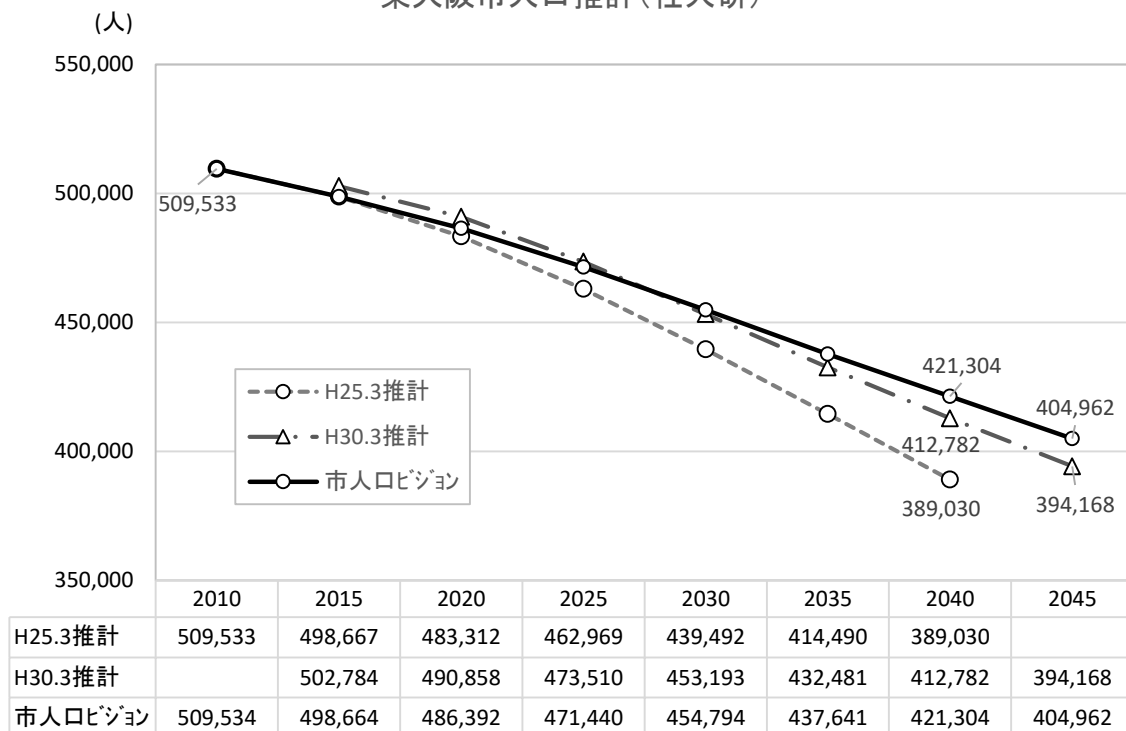
○平成 30 年 3 月 30 日、平成 27（2015）年国勢調査を基に、平成 57 年（2045）年までの 30 年間について男女 5 歳階級別に推計した将来人口が、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）から発表された。

※前回の社人研人口推計は平成 25 年 3 月に発表され、平成 22（2010）年の国勢調査を基に、平成 22（2010）～52（2040）年の 30 年間について、推計されている。東大阪市人口ビジョンは平成 25 年推計を基に作成されている。

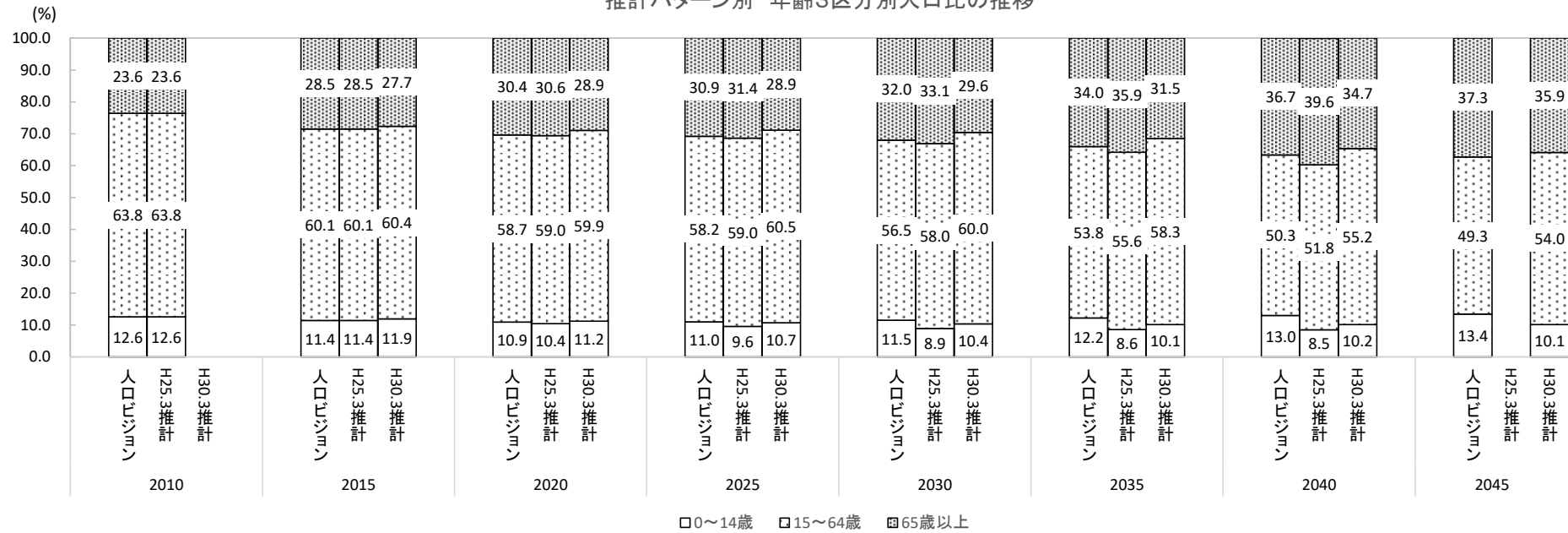
○東大阪市の総人口の推計について

- ・2040 年における東大阪市の総人口の推計値は、平成 25 年推計は 389,030 人だったが、平成 30 年推計は 412,782 人となり、約 6%増加している。
- ・2045 年における東大阪市の総人口の推計値は、平成 30 年推計では 2010 年の 77%まで減少、人口ビジョンでは 2010 年の 79%まで減少する。
- ・人口ビジョンと平成 30 年推計を比較すると、平成 30 年推計は人口ビジョンに対し、2040 年で 8,522 人、2045 年で 10,794 人下回る。

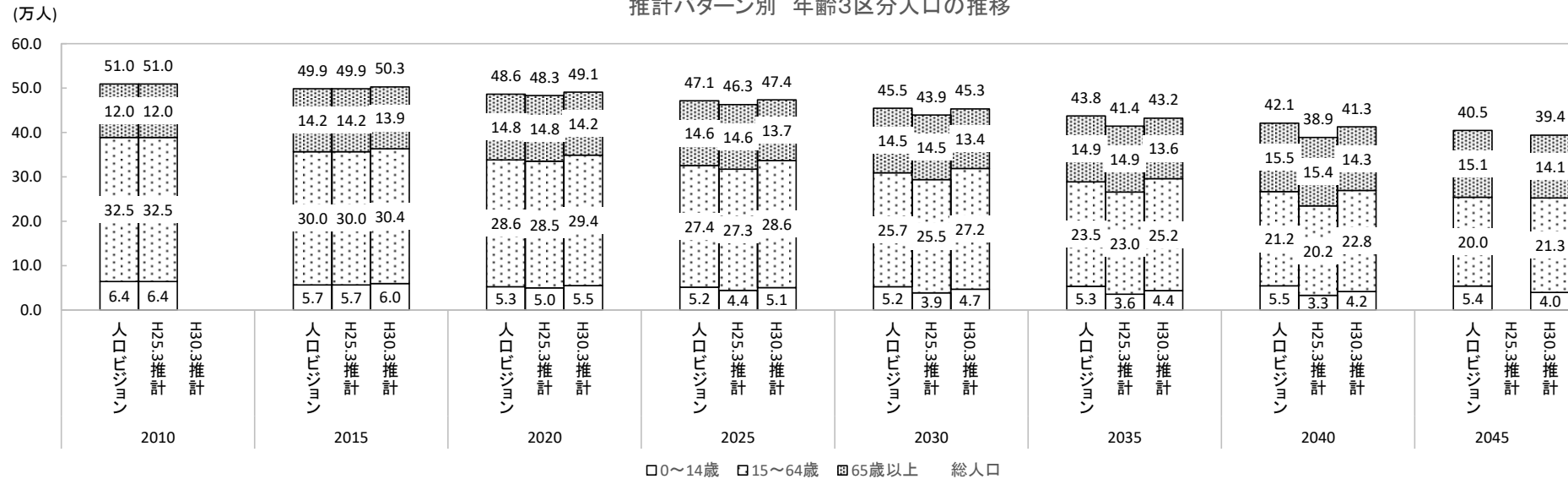
東大阪市人口推計（社人研）



推計パターン別 年齢3区分別人口比の推移



推計パターン別 年齢3区分人口の推移



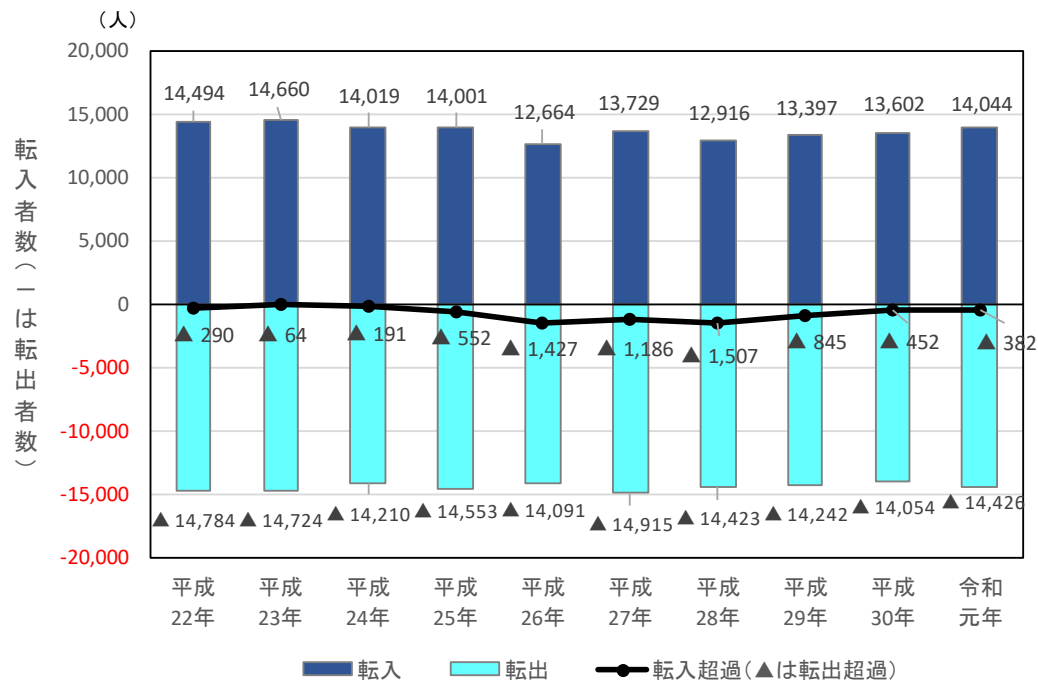
令和元（2019）年における東大阪市の転入・転出の状況
 ―住民基本台帳人口移動報告結果より―

1. 日本人の転入超過の状況（表 1）

（1）全体

令和元（2019）年 1 月～12 月の 1 年間における転出超過数の総数は 382 人で、前年に比べ 70 人（15.5%）の減少となっている。

図 1 転入・転出者数、転入超過数の状況（H22～R1）



（2）年齢別（5 歳区分）

転入超過数が最も多いのは 15～19 歳、転出超過数が最も多いのは 0～4 歳である。前年と比べ最も増加したのは、25～29 歳（165 人増）、最も減少したのは 0～4 歳（95 人減）である。

図 2 年齢 5 歳階級別転入超過数の状況（2019、2018）

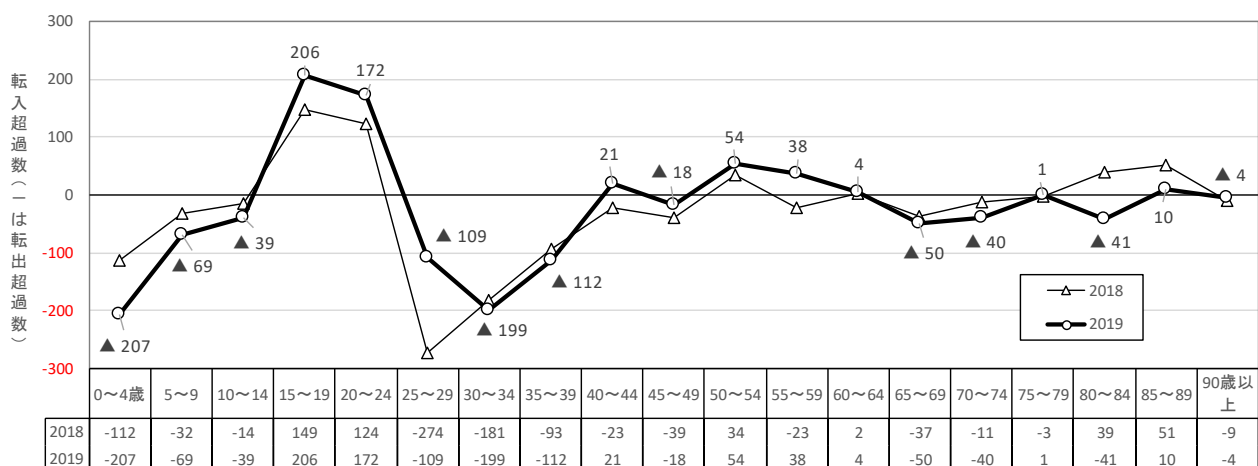


表 1 東大阪市の転入者数、転出者数、転入超過数の状況（2019、2018 年；日本人のみ）

区分	年齢	転入者数				転出者数				転入超過数 (－は転出超過)		
		2019年	2018年	対前年増減		2019年	2018年	対前年増減		2019年	2018年	対前年増減数
				実数	率(%)			実数	率(%)			
全 体	総数	14,044	13,602	442	3.2	14,426	14,054	372	2.6	-382	-452	70
	0～4	694	717	-23	-3.2	901	829	72	8.7	-207	-112	-95
	5～9	283	274	9	3.3	352	306	46	15.0	-69	-32	-37
	10～14	156	160	-4	-2.5	195	174	21	12.1	-39	-14	-25
	15～19	702	717	-15	-2.1	496	568	-72	-12.7	206	149	57
	20～24	2,826	2,567	259	10.1	2,654	2,443	211	8.6	172	124	48
	25～29	2,734	2,494	240	9.6	2,843	2,768	75	2.7	-109	-274	165
	30～34	1,736	1,628	108	6.6	1,935	1,809	126	7.0	-199	-181	-18
	35～39	1,071	1,101	-30	-2.7	1,183	1,194	-11	-0.9	-112	-93	-19
	40～44	825	826	-1	-0.1	804	849	-45	-5.3	21	-23	44
	45～49	697	743	-46	-6.2	715	782	-67	-8.6	-18	-39	21
	50～54	568	550	18	3.3	514	516	-2	-0.4	54	34	20
	55～59	386	361	25	6.9	348	384	-36	-9.4	38	-23	61
	60～64	298	289	9	3.1	294	287	7	2.4	4	2	2
	65～69	239	250	-11	-4.4	289	287	2	0.7	-50	-37	-13
	70～74	204	208	-4	-1.9	244	219	25	11.4	-40	-11	-29
	75～79	226	225	1	0.4	225	228	-3	-1.3	1	-3	4
	80～84	150	231	-81	-35.1	191	192	-1	-0.5	-41	39	-80
	85～89	153	188	-35	-18.6	143	137	6	4.4	10	51	-41
	90以上	96	73	23	31.5	100	82	18	22.0	-4	-9	5
男 性	総数	7,411	7,162	249	3.5	7,580	7,475	105	1.4	-169	-313	144
	0～4	364	380	-16	-4.2	468	395	73	18.5	-104	-15	-89
	5～9	141	143	-2	-1.4	173	157	16	10.2	-32	-14	-18
	10～14	74	77	-3	-3.9	92	90	2	2.2	-18	-13	-5
	15～19	370	385	-15	-3.9	259	335	-76	-22.7	111	50	61
	20～24	1,431	1,325	106	8.0	1,372	1,296	76	5.9	59	29	30
	25～29	1,431	1,281	150	11.7	1,386	1,405	-19	-1.4	45	-124	169
	30～34	952	889	63	7.1	1,048	971	77	7.9	-96	-82	-14
	35～39	604	611	-7	-1.1	682	680	2	0.3	-78	-69	-9
	40～44	508	468	40	8.5	470	483	-13	-2.7	38	-15	53
	45～49	392	410	-18	-4.4	437	469	-32	-6.8	-45	-59	14
	50～54	336	334	2	0.6	305	316	-11	-3.5	31	18	13
	55～59	201	208	-7	-3.4	204	219	-15	-6.8	-3	-11	8
	60～64	174	168	6	3.6	165	168	-3	-1.8	9	0	9
	65～69	128	135	-7	-5.2	175	160	15	9.4	-47	-25	-22
	70～74	102	107	-5	-4.7	114	110	4	3.6	-12	-3	-9
	75～79	86	89	-3	-3.4	98	88	10	11.4	-12	1	-13
	80～84	49	74	-25	-33.8	66	66	0	0.0	-17	8	-25
	85～89	38	59	-21	-35.6	44	45	-1	-2.2	-6	14	-20
	90以上	30	19	11	57.9	22	22	0	0.0	8	-3	11
女 性	総数	6,633	6,440	193	3.0	6,846	6,579	267	4.1	-213	-139	-74
	0～4	330	337	-7	-2.1	433	434	-1	-0.2	-103	-97	-6
	5～9	142	131	11	8.4	179	149	30	20.1	-37	-18	-19
	10～14	82	83	-1	-1.2	103	84	19	22.6	-21	-1	-20
	15～19	332	332	0	0.0	237	233	4	1.7	95	99	-4
	20～24	1,395	1,242	153	12.3	1,282	1,147	135	11.8	113	95	18
	25～29	1,303	1,213	90	7.4	1,457	1,363	94	6.9	-154	-150	-4
	30～34	784	739	45	6.1	887	838	49	5.8	-103	-99	-4
	35～39	467	490	-23	-4.7	501	514	-13	-2.5	-34	-24	-10
	40～44	317	358	-41	-11.5	334	366	-32	-8.7	-17	-8	-9
	45～49	305	333	-28	-8.4	278	313	-35	-11.2	27	20	7
	50～54	232	216	16	7.4	209	200	9	4.5	23	16	7
	55～59	185	153	32	20.9	144	165	-21	-12.7	41	-12	53
	60～64	124	121	3	2.5	129	119	10	8.4	-5	2	-7
	65～69	111	115	-4	-3.5	114	127	-13	-10.2	-3	-12	9
	70～74	102	101	1	1.0	130	109	21	19.3	-28	-8	-20
	75～79	140	136	4	2.9	127	140	-13	-9.3	13	-4	17
	80～84	101	157	-56	-35.7	125	126	-1	-0.8	-24	31	-55
	85～89	115	129	-14	-10.9	99	92	7	7.6	16	37	-21
	90以上	66	54	12	22.2	78	60	18	30.0	-12	-6	-6

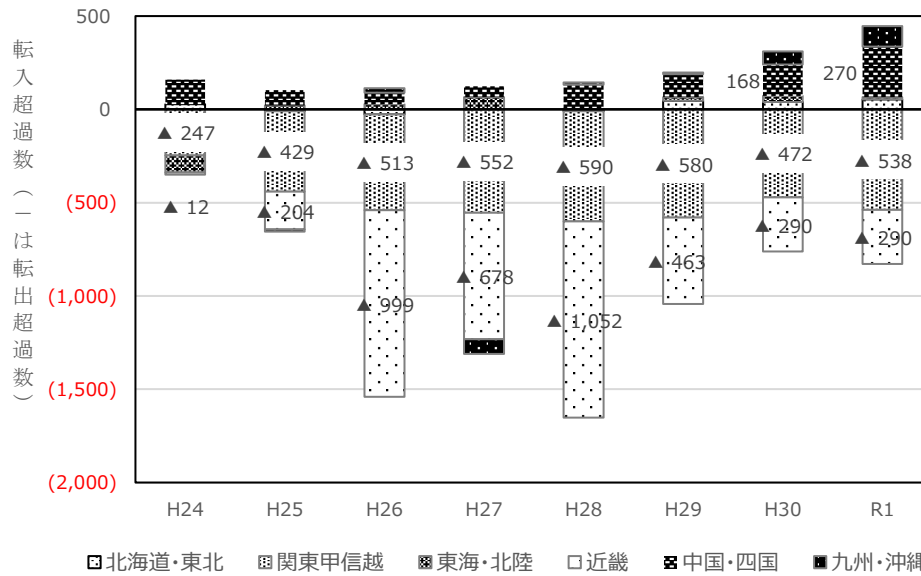
2. 地域別の転入超過・転出超過数の状況

(1) 全国地方別の状況

転出超過数が最も多いのは関東甲信越、次いで近畿となっている。前年と比較すると、関東甲信越が約 2 割増加、近畿は横ばいとなっている。また中国・四国では、転入超過数が約 6 割増加している。

(表 2)

図 3 地方別転入超過数の状況 (H24～R1)



(2) 都道府県別の状況

転入超過数が最も多いのは京都府（前年までは 6 年連続で和歌山県）、転出超過数が最も多いのは大阪府である。前年と比べ、転入超過数が最も増加したのは神奈川県（77 人）、転出超過数が最も増加したのは大阪府（106 人）である。

(表 2)

図 4 東京都周辺及び近畿圏における都道府県別転入超過数の状況 (H24～R1)

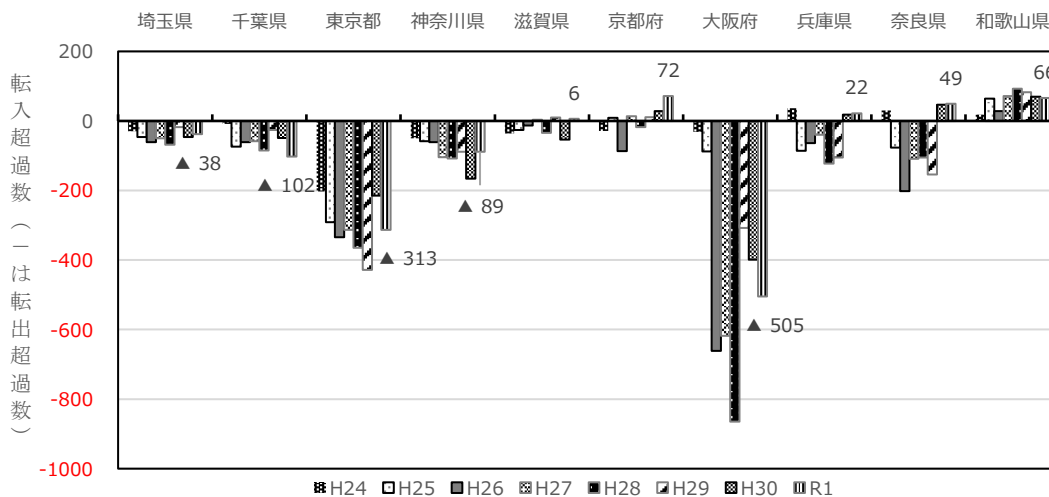


表2 都道府県別転入者数、転出者数及び転入超過数（2018年、2019年）

地方 区分	都道府県			転 入 者 数				転 出 者 数				転 入 超 過 数 (－は転出超過)			(人)
				2019年	2018年	対前年増減		2019年	2018年	対前年増減		2019年	2018年	対前年 増減数	
						実数	率(%)			実数	率(%)				
北海道・東北	総 数			14, 044	13, 602	442	3. 2	14, 426	14, 054	372	2. 6	-382	-452	70	
	北 海 道・東北	北 海 道	95	88	7	8. 0	80	73	7	9. 6	15	15	0		
		青 森 県	19	16	3	18. 8	8	8	0	0. 0	11	8	3		
		岩 手 県	14	13	1	7. 7	1	9	-8	-88. 9	13	4	9		
		宮 城 県	32	36	-4	-11. 1	32	26	6	23. 1	0	10	-10		
		秋 田 県	3	5	-2	-40. 0	4	7	-3	-42. 9	-1	-2	3		
		山 形 県	8	5	3	60. 0	9	9	0	0. 0	-1	-4	3		
		福 島 県	29	24	5	20. 8	12	15	-3	-20. 0	17	9	8		
(小 計)			200	187	13	7. 0	146	147	-1	-0. 7	54	40	14		
関東甲信越	茨 城 県	44	35	9	25. 7	45	49	-4	-8. 2	-1	-14	13			
	栃 木 県	28	23	5	21. 7	18	20	-2	-10. 0	10	3	7			
	群 馬 県	19	29	-10	-34. 5	26	26	0	0. 0	-7	3	-10			
	埼 玉 県	157	155	2	1. 3	195	201	-6	-3. 0	-38	-46	8			
	千 葉 県	154	168	-14	-8. 3	256	217	39	18. 0	-102	-49	-53			
	東 京 都	470	514	-44	-8. 6	783	729	54	7. 4	-313	-215	-98			
	神 奈 川 県	229	171	58	33. 9	318	337	-19	-5. 6	-89	-166	77			
	新 潟 県	31	31	0	0. 0	28	36	-8	-22. 2	3	-5	8			
	山 梨 県	21	16	5	31. 3	16	14	2	14. 3	5	2	3			
	長 野 県	28	44	-16	-36. 4	34	29	5	17. 2	-6	15	-21			
(小 計)			1, 181	1, 186	-5	-0. 4	1, 719	1, 658	61	3. 7	-538	-472	-66		
東海・北陸	富 山 県	30	19	11	57. 9	36	30	6	20. 0	-6	-11	5			
	石 川 県	62	50	12	24. 0	39	51	-12	-23. 5	23	-1	24			
	福 井 県	55	45	10	22. 2	43	46	-3	-6. 5	12	-1	13			
	岐 阜 県	61	51	10	19. 6	57	54	3	5. 6	4	-3	7			
	静 岡 県	88	98	-10	-10. 2	92	63	29	46. 0	-4	35	-39			
	愛 知 県	303	319	-16	-5. 0	351	361	-10	-2. 8	-48	-42	-6			
	三 重 県	173	182	-9	-4. 9	142	127	15	11. 8	31	55	-24			
	(小 計)			772	764	8	1. 0	760	732	28	3. 8	12	32	-20	
近畿	滋 賀 県	182	150	32	21. 3	176	204	-28	-13. 7	6	-54	60			
	京 都 府	445	445	0	0. 0	373	417	-44	-10. 6	72	28	44			
	大 阪 府	7, 694	7, 401	293	4. 0	8, 199	7, 800	399	5. 1	-505	-399	-106			
	兵 庫 県	992	979	13	1. 3	970	961	9	0. 9	22	18	4			
	和 歌 山 県	838	848	-10	-1. 2	789	801	-12	-1. 5	49	47	2			
	和 歌 山 県	224	212	12	5. 7	158	142	16	11. 3	66	70	-4			
	(小 計)			10, 375	10, 035	340	3. 4	10, 665	10, 325	340	3. 3	-290	-290	0	
中国・四国	鳥 取 県	56	58	-2	-3. 4	39	34	5	14. 7	17	24	-7			
	島 根 県	42	47	-5	-10. 6	39	34	5	14. 7	3	13	-10			
	岡 山 県	162	139	23	16. 5	121	129	-8	-6. 2	41	10	31			
	広 島 県	193	179	14	7. 8	115	133	-18	-13. 5	78	46	32			
	山 口 県	65	64	1	1. 6	58	43	15	34. 9	7	21	-14			
	徳 島 県	66	73	-7	-9. 6	56	63	-7	-11. 1	10	10	0			
	香 川 県	125	87	38	43. 7	73	96	-23	-24. 0	52	-9	61			
	愛 媛 県	110	133	-23	-17. 3	77	103	-26	-25. 2	33	30	3			
	高 知 県	72	77	-5	-6. 5	43	54	-11	-20. 4	29	23	6			
	(小 計)			891	857	34	4. 0	621	689	-68	-9. 9	270	168	102	
九州・沖縄	福 岡 県	212	192	20	10. 4	191	171	20	11. 7	21	21	0			
	佐 賀 県	27	25	2	8. 0	17	17	0	0. 0	10	8	2			
	長 崎 県	44	48	-4	-8. 3	48	32	16	50. 0	-4	16	-20			
	熊 本 県	73	62	11	17. 7	47	52	-5	-9. 6	26	10	16			
	大 分 県	33	35	-2	-5. 7	18	28	-10	-35. 7	15	7	8			
	宮 崎 県	51	48	3	6. 3	41	37	4	10. 8	10	11	-1			
	鹿 児 島 県	110	85	25	29. 4	66	80	-14	-17. 5	44	5	39			
	沖 縄 県	75	78	-3	-3. 8	87	86	1	1. 2	-12	-8	-4			
(小 計)			625	573	52	9. 1	515	503	12	2. 4	110	70	40		

(3) 大阪府下市町村別の状況

転入超過数が最も多いのは枚方市、転出超過数が最も多いのは八尾市である。(表4、表5)

(4) 隣接市への状況

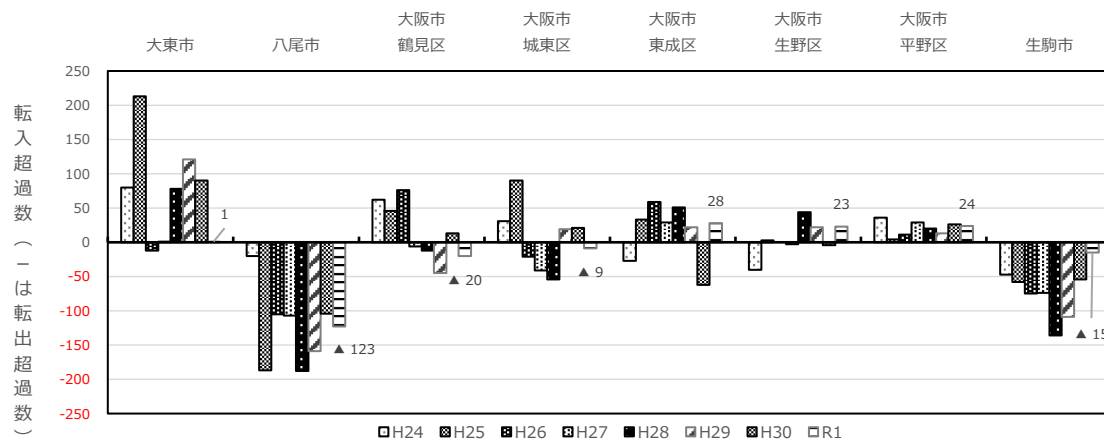
八尾市への転出超過数は、前年に続き100人超となっている。八尾市へは7年連続転出超過数が100人を超える。

八尾市、生駒市へは毎年転出超過となっている。

表3 隣接市への転入超過数の状況 (H24～R1)

市区	転入超過数（－は転出超過）							
	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019
大東市	80	213	-12	1	78	121	90	1
八尾市	-20	-187	-105	-107	-188	-159	-104	-123
大阪市鶴見区	62	46	76	-6	-12	-45	13	-20
大阪市城東区	31	90	-21	-41	-54	19	21	-9
大阪市東成区	-27	33	59	29	51	22	-62	28
大阪市生野区	-40	3	0	-3	44	22	-4	23
大阪市平野区	36	4	11	29	20	13	26	24
生駒市	-47	-58	-75	-74	-136	-109	-54	-15

図5 隣接市への転入超過数の状況 (H24～R1)



3. 外国人の転入超過の状況 ※外国人の移動者数は平成 30（2018）年より発表

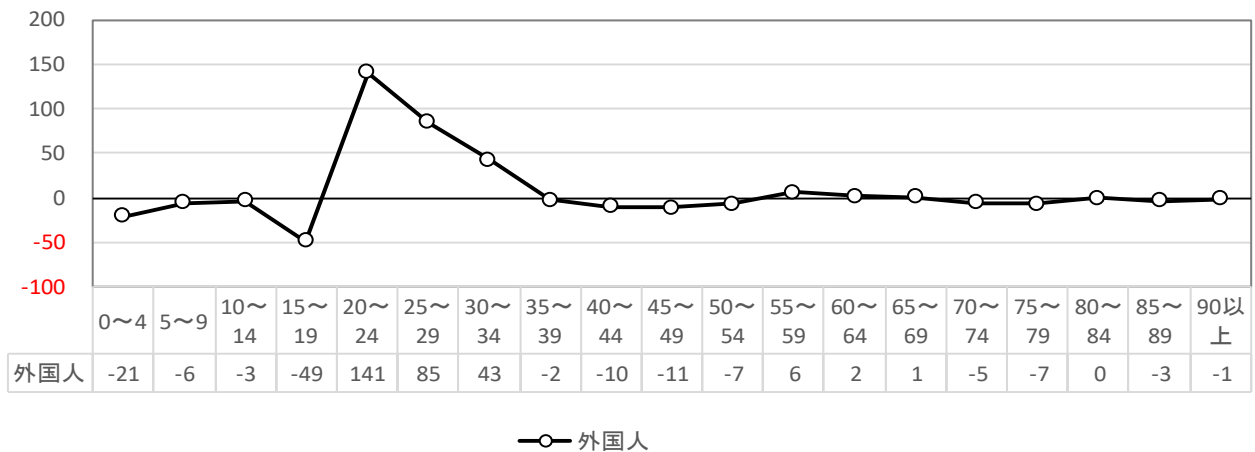
（1）全体

令和元（2019）年 1 月～12 月の 1 年間における外国人の転入超過数は 153 人で、前年に比べ 66 人の減少となっている。

（2）年齢別（5 歳区分）

15～19 歳で転出超過、20～34 歳で転入超過が目立つ。特に 20～24 歳で転入超過が顕著である。

図 6 外国人の年齢 5 歳階級別転入超過数の状況 (2019)



【参考 東大阪市の人口（人口の動き（統計課作成）より）】

※注：登録人口ベースで整理しています。（推計人口（H27 国調結果をもとに算出したもの）ではありません）

R2.1.1 時点で総人口 488,618 人、うち外国人人口は 18,839 人で、総人口に占める割合は 3.86% である。日本人人口が年々減少する一方、外国人人口は年々増加している。

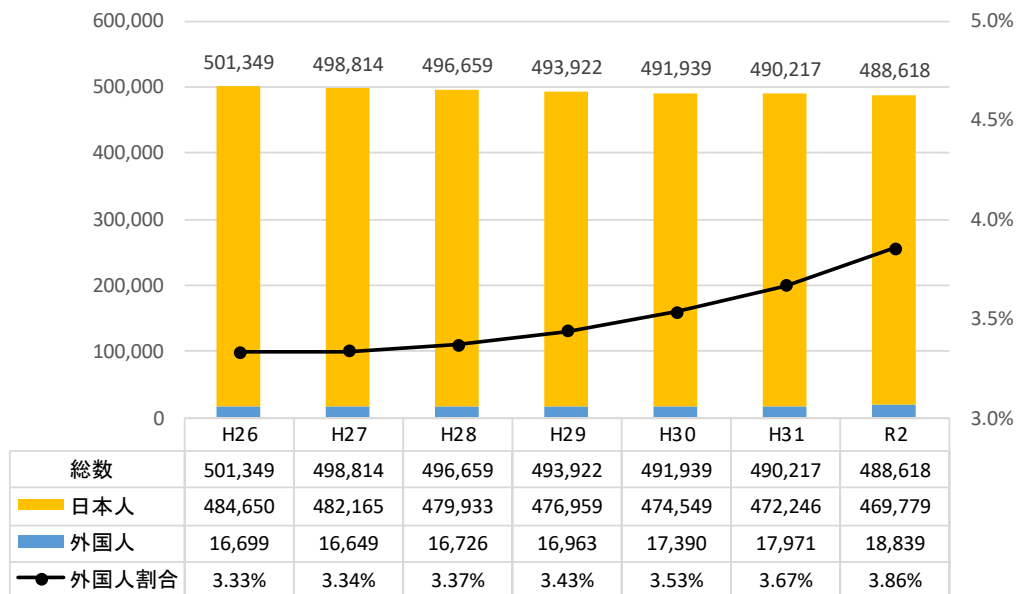


表 4 大阪府下市町村別転入者数、転出者数及び転入超過数（2018、2019 年）

市町村名	転入者数				転出者数				転入超過数 （－は転出超過）		
	2019年	2018年	対前年増減		2019年	2018年	対前年増減		2019年	2018年	対前年増減数
			実数	率（％）			実数	率（％）			
大阪府（総数）	7,694	7,615	79	1.0	8,199	7,923	276	3.5	-505	-308	-197
大阪市都島区	102	101	1	1.0	133	108	25	23.1	-31	-7	-24
大阪市福島区	79	54	25	46.3	98	92	6	6.5	-19	-38	19
大阪市此花区	74	61	13	21.3	40	52	-12	-23.1	34	9	25
大阪市西区	144	134	10	7.5	201	185	16	8.6	-57	-51	-6
大阪市港区	88	97	-9	-9.3	62	62	0	0.0	26	35	-9
大阪市大正区	54	45	9	20.0	41	46	-5	-10.9	13	-1	14
大阪市天王寺区	127	130	-3	-2.3	218	158	60	38.0	-91	-28	-63
大阪市浪速区	145	178	-33	-18.5	175	169	6	3.6	-30	9	-39
大阪市西淀川区	70	64	6	9.4	70	54	16	29.6	0	10	-10
大阪市東淀川区	120	136	-16	-11.8	131	133	-2	-1.5	-11	3	-14
大阪市東成区	325	296	29	9.8	297	358	-61	-17.0	28	-62	90
大阪市生野区	419	397	22	5.5	396	401	-5	-1.2	23	-4	27
大阪市旭区	89	74	15	20.3	111	106	5	4.7	-22	-32	10
大阪市城東区	347	359	-12	-3.3	356	338	18	5.3	-9	21	-30
大阪市阿倍野区	68	72	-4	-5.6	74	98	-24	-24.5	-6	-26	20
大阪市住吉区	117	104	13	12.5	114	130	-16	-12.3	3	-26	29
大阪市東住吉区	118	106	12	11.3	125	155	-30	-19.4	-7	-49	42
大阪市西成区	94	91	3	3.3	140	111	29	26.1	-46	-20	-26
大阪市淀川区	157	125	32	25.6	148	144	4	2.8	9	-19	28
大阪市鶴見区	307	322	-15	-4.7	327	309	18	5.8	-20	13	-33
大阪市住之江区	67	74	-7	-9.5	104	78	26	33.3	-37	-4	-33
大阪市平野区	345	304	41	13.5	321	278	43	15.5	24	26	-2
大阪市北区	121	127	-6	-4.7	193	208	-15	-7.2	-72	-81	9
大阪市中央区	169	193	-24	-12.4	252	258	-6	-2.3	-83	-65	-18
大阪市（合計）	3,746	3,757	102	-0.3	4,127	3,960	167		-381	-387	6
堺市堺区	66	54	12	22.2	97	80	17	21.3	-31	-26	-5
堺市中区	66	51	15	29.4	48	43	5	11.6	18	8	10
堺市東区	32	38	-6	-15.8	37	27	10	37.0	-5	11	-16
堺市西区	61	47	14	29.8	42	55	-13	-23.6	19	-8	27
堺市南区	43	53	-10	-18.9	35	32	3	9.4	8	21	-13
堺市北区	62	94	-32	-34.0	90	83	7	8.4	-28	11	-39
堺市美原区	16	10	6	60.0	16	19	-3	-15.8	0	-9	9
堺市（合計）	346	380	-1	-8.9	365	402	26	-9.2	-19	8	-27
岸和田市	64	88	-24	-27.3	51	52	-1	-1.9	13	36	-23
豊中市	147	148	-1	-0.7	160	182	-22	-12.1	-13	-34	21
池田市	32	41	-9	-22.0	36	46	-10	-21.7	-4	-5	1
吹田市	159	116	43	37.1	193	148	45	30.4	-34	-32	-2
吹田市	28	19	9	47.4	30	19	11	57.9	-2	0	-2
高槻市	86	79	7	8.9	70	91	-21	-23.1	16	-12	28
貝塚市	23	18	5	27.8	18	27	-9	-33.3	5	-9	14
守口市	116	141	-25	-17.7	136	126	10	7.9	-20	15	-35
枚方市	233	187	46	24.6	186	183	3	1.6	47	4	43
茨木市	105	114	-9	-7.9	136	84	52	61.9	-31	30	-61
八尾市	811	752	59	7.8	934	856	78	9.1	-123	-104	-19
泉佐野市	37	36	1	2.8	34	28	6	21.4	3	8	-5
富田林市	48	45	3	6.7	47	46	1	2.2	1	-1	2
寝屋川市	173	183	-10	-5.5	163	135	28	20.7	10	48	-38
河内長野市	46	31	15	48.4	39	30	9	30.0	7	1	6
松原市	97	72	25	34.7	90	61	29	47.5	7	11	-4
大和東市	539	554	-15	-2.7	538	464	74	15.9	1	90	-89
和泉市	90	61	29	47.5	87	58	29	50.0	3	3	0
箕面市	44	33	11	33.3	51	76	-25	-32.9	-7	-43	36
柏原市	102	89	13	14.6	75	82	-7	-8.5	27	7	20
羽曳野市	68	67	1	1.5	80	83	-3	-3.6	-12	-16	4
門真市	160	163	-3	-1.8	140	131	9	6.9	20	32	-12
摂津市	53	36	17	47.2	52	74	-22	-29.7	1	-38	39
高石市	23	9	14	155.6	22	19	3	15.8	1	-10	11
藤井寺市	52	42	10	23.8	44	60	-16	-26.7	8	-18	26
泉南市	23	16	7	43.8	11	7	4	57.1	12	9	3
四條畷市	84	103	-19	-18.4	101	107	-6	-5.6	-17	-4	-13
交野市	48	42	6	14.3	54	60	-6	-10.0	-6	-18	12
大阪狭山市	17	27	-10	-37.0	29	10	19	190.0	-12	17	-29
大阪南市	15	10	5	50.0	11	12	-1	-8.3	4	-2	6
島本町	5	14	-9	-64.3	16	9	7	77.8	-11	5	-16
豊能町	1	6	-5	-83.3	4	6	-2	-33.3	-3	0	-3
能勢町	2	1	1	100.0	1	1	0	0.0	1	0	1
忠岡町	5	5	0	0.0	7	5	2	40.0	-2	0	-2
熊取町	18	14	4	28.6	14	2	12	600.0	4	12	-8
田尻町	28	27	1	3.7	23	28	-5	-17.9	5	-1	6
岬町	1	9	-8	-88.9	6	3	3	100.0	-5	6	-11
太子町	7	7	0	0.0	4	8	-4	-50.0	3	-1	4
河内南町	8	5	3	60.0	11	6	5	83.3	-3	-1	-2
千早赤阪村	4	0	4	—	3	5	-2	-40.0	1	-5	6

条件	色
転入者数、転出者数 200人以上	黄色
転入者数の対前年増減 20人以上	ピンク
転入者数の対前年増減 -20人以下	赤色
転出者数の対前年増減 20人以上	赤色
転出者数の対前年増減 -20人以下	ピンク
転入超過数 マイナス	赤色
転入超過数の対前年増減 20人以上	ピンク
転入超過数の対前年増減 -20人以下	赤色

表5 令和元年 近畿地方への転入超過・転出超過数上位20市区町村

(市全体、0～39歳を抜粋)

転入超過数上位20市区町村(近畿地方)

市全体			0～4歳			5～9歳			10～14歳			15～19歳			20～24歳			25～29歳			30～34歳			35～39歳			
順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	順位	市町村	転入 超過数	
1	枚 方 市	47	1	大 阪 市 生 野 区	16	1	大 阪 市 住 吉 区	6	1	和 泉 市	8	1	大 東 市	9	1	八 尾 市	45	1	寝 屋 川 市	20	1	枚 方 市	15	1	大 阪 市 平 野 区	17	
2	大 阪 市 此 花 区	34	2	大 阪 市 平 野 区	13	2	枚 方 市	5	2	尼 崎 市	3	2	大 阪 市 鶴 見 区	8	2	大 東 市	20	2	樫 原 市	13	2	大 阪 市 港 区	14	2	大 阪 市 生 野 区	15	
3	大 阪 市 東 成 区	28	3	大 阪 市 東 成 区	11	3	大 阪 市 平 野 区	4		松 原 市	3		松 原 市	8	3	枚 方 市	17	3	大 阪 市 東 住 吉 区	11	3	大 阪 市 平 野 区	13	3	門 真 市	10	
4	柏 原 市	27	4	大 阪 市 淀 川 区	11		彦 根 市	4		大 阪 市 此 花 区	3	4	大 阪 市 城 東 区	6	4	堺 市 中 区	15		神 戸 市 北 区	11	4	神 戸 市 西 区	8	4	大 阪 市 淀 川 区	8	
5	大 阪 市 港 区	26	5	大 阪 市 港 区	9		守 口 市	4	5	姫 路 市	2	5	寝 屋 川 市	5		田 辺 市	15		奈 良 市	11		大 阪 市 此 花 区	8	6	香 芝 市	5	
6	大 阪 市 平 野 区	24	6	大 阪 市 西 区	8	6	大 和 郡 山 市	3		岸 和 田 市	2		豊 中 市	5	6	門 真 市	12		大 阪 市 生 野 区	9	6	大 阪 市 浪 速 区	7		和 泉 市	5	
7	大 阪 市 生 野 区	23	7	大 阪 市 浪 速 区	7		河 内 長 野 市	3		岩 出 市	2	7	奈 良 市	4		生 駒 市	12		京 都 市 伏 見 区	9		堺 市 西 区	7		大 阪 市 阿 倍 野 区	5	
8	門 真 市	20		大 阪 市 西 淀 川 区	7	8	大 阪 市 浪 速 区	2		豊 中 市	2		大 阪 市 西 淀 川 区	4	8	姫 路 市	10		藤 井 寺 市	9	8	大 阪 市 東 成 区	6	8	洲 本 市	4	
9	堺 市 西 区	19	9	西 宮 市	6		大 阪 市 中 央 区	2		大 阪 市 大 正 区	2		川 西 市	4	9	宝 塚 市	10		大 阪 市 平 野 区	7		大 阪 市 生 野 区	6		泉 佐 野 市	4	
10	堺 市 中 区	18	10	伊 丹 市	5		高 砂 市	2		泉 南 市	2		天 理 市	4	10	奈 良 市	10		和 泉 市	7	10	堺 市 中 区	5		河 内 長 野 市	4	
	広 陵 町	18	11	京 都 市 右 京 区	4		大 津 市	2		神 戸 市 東 灘 区	2	11	交 野 市	3		広 陵 町	10		河 内 長 野 市	7		木 津 川 市	5		枚 方 市	4	
12	大 阪 市 西 区	17		大 阪 市 西 成 区	4		京 都 市 山 科 区	2		宝 塚 市	2		葛 城 市	3	12	松 原 市	9		守 山 市	7		大 津 市	5	12	(10 市 区 町)	3	
13	彦 根 市	16	13	彦 根 市	3		茨 木 市	2		大 和 郡 山 市	2		長 浜 市	3		柏 原 市	9		枚 方 市	7		13	大 阪 市 淀 川 区	4			
	高 槻 市	16		大 阪 市 鶴 見 区	3		大 和 高 田 市	2		大 阪 市 平 野 区	2		生 駒 市	3	14	京 都 市 右 京 区	7	14	(7 市 区)	6			神 戸 市 兵 庫 区	4			
15	大 和 郡 山 市	15		岸 和 田 市	3		大 東 市	2	15	(15 市 区 町)	1		岸 和 田 市	3		大 阪 市 住 之 江 区	7					交 野 市	4				
16	姫 路 市	14		神 戸 市 垂 水 区	3	16	(20 市 区 町)	1				16	(20 市 区 町)	2		堺 市 南 区	7				16	(11 市 区 町)	3				
	加 古 川 市	14	17	(9 市 区)	2											富 田 林 市	7										
18	京 都 市 中 京 区	13														熊 取 町	7										
	大 阪 市 大 正 区	13														和 歌 山 市	7										
	岸 和 田 市	13													20	(6 市 区 町)	6										

※政令市の区は1市として扱う

転出超過数上位20市区町村(近畿地方)

市全体			0～4歳			5～9歳			10～14歳			15～19歳			20～24歳			25～29歳			30～34歳			35～39歳		
順位	市町村	転出超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数	順位	市町村	転入超過数
1	八尾市	-123	1	八尾市	-55	1	八尾市	-15	1	大阪市東成区	-6	1	枚方市	-7	1	大阪市浪速区	-32	1	八尾市	-49	1	豊中市	-27	1	八尾市	-39
2	大阪市天王寺区	-91	2	大東市	-18	2	大阪市城東区	-7	2	大阪市住之江区	-5	2	大阪市天王寺区	-7	2	大阪市北区	-24	2	大阪市北区	-33	2	八尾市	-20	2	大阪市城東区	-17
3	大阪市中央区	-83		生駒市	-18	3	大阪市住之江区	-6	3	大阪市城東区	-4	3	大阪市浪速区	-6	3	大阪市西区	-20	3	大東市	-30	3	大阪市中心区	-17	3	大阪市鶴見区	-16
4	大阪市北区	-72	4	奈良市	-14	4	富田林市	-5	4	樫原市	-4	4	八尾市	-5		大阪市生野区	-20	4	大阪市中心区	-17		大阪市都島区	-17		大阪市天王寺区	-16
5	大阪市西区	-57	5	枚方市	-12	5	大阪市生野区	-4	5	奈良市	-3	5	西宮市	-4	5	大阪市平野区	-17	5	大阪市浪速区	-16		大阪市鶴見区	-17	5	大東市	-16
6	大阪市西成区	-46		四条畷市	-12		大阪市東成区	-4		堺市堺区	-3		和歌山市	-4	6	大阪市中心区	-11	6	茨木市	-15	6	大阪市西区	-15	6	吹田市	-15
7	大阪市住之江区	-37	7	羽曳野市	-10		大阪市西区	-4		交野市	-3	7	羽曳野市	-3	7	大阪市天王寺区	-9	7	西宮市	-15	7	堺市堺区	-14	7	大阪市西区	-12
8	吹田市	-34	8	守口市	-7		大阪市鶴見区	-4		大東市	-3		河内長野市	-3		大阪市西淀川区	-9	8	堺市北区	-12		生駒市	-14		堺市堺区	-7
9	大阪市都島区	-31		寝屋川市	-7		樫原市	-4	9	(12市区)	-2		四条畷市	-3		大阪市東淀川区	-9		守口市	-11	9	寝屋川市	-12		尼崎市	-7
	堺市堺区	-31	10	大阪市北区	-6		四条畷市	-4					宇治市	-3	10	長岡京市	-7	10	大阪市天王寺区	-10	10	守口市	-11	10	大阪市東住吉区	-5
	茨木市	-31		和泉市	-6		奈良市	-4					大阪市生野区	-3		和泉市	-7	11	伊丹市	-10		吹田市	-10		和歌山市	-5
12	大阪市浪速区	-30		箕面市	-6		生駒市	-4				12	芦屋市	-2		尼崎市	-7	12	堺市西区	-9		香芝市	-8		大阪市西成区	-5
13	堺市北区	-28	13	堺市堺区	-5	13	西宮市	-3		大阪市天王寺区	-3		京都市伏見区	-2	13	草津市	-6	13	大阪市住吉区	-9	13	大阪市北区	-7	13	泉大津市	-4
14	西宮市	-27		松原市	-5		大阪市天王寺区	-3		大阪市東住吉区	-3		大阪狭山市	-2		東近江市	-6	14	大阪市淀川区	-9		伊丹市	-7		姫路市	-4
15	大阪市旭区	-22		高石市	-5		御坊市	-3		大阪市東住吉区	-3		京都市中央区	-2		京都市伏見区	-6		大阪市住之江区	-7		福知山市	-7		大阪市東成区	-4
16	大阪市鶴見区	-20		香芝市	-5		大阪市旭区	-3		大阪市旭区	-3		泉佐野市	-2		大阪市阿倍野区	-6	16	大阪市阿倍野区	-6	16	西宮市	-6	16	(6市区町)	-3
	守口市	-20	17	(5市区)	-4		堺市堺区	-3		堺市堺区	-3		大阪市淀川区	-2	17	大阪市港区	-5		四条畷市	-6		大阪市天王寺区	-6		大阪市城東区	-6
	伊丹市	-20										貝塚市	-2		大阪市住吉区	-5	18	大阪市城東区	-6		19	茨木市	-5			
19	大阪市福島区	-19				19	(13市区)	-2					(26市区)	-1		神戸市灘区	-5	19	(4市区)	-5		大阪市東淀川区	-5			
20	四条畷市	-17														神戸市中央区	-5									

第 2 期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）

令和 2 年 6 月

東大阪市企画財政部企画室企画課

1.策定の趣旨

少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、国は平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元年には引き続き地方公共団体と一体となって、地方創生の深化に取り組むための、令和 2 年を始期とする第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また令和 2 年 3 月に、大阪府は国の総合戦略を勘案した「第 2 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定するいわゆる地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略である「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27 年度から 5 年間を計画期間と定め、将来にわたる持続可能なまちづくりのための取り組みを推進し、令和元年度にはその総合戦略が計画期間の最終年度を迎えることになりました。本市の第 2 期総合戦略については、東大阪市第 3 次総合計画（現在策定中）と整合を図るため、開始期を令和 3 年度とし、第 1 期総合戦略の計画期間を令和 2 年度末まで 1 年間の延長を行いました。

第 2 期総合戦略は、第 3 次総合計画が推進する人口減少社会への対応の考え方を包含し、第 3 次総合計画の目標人口（2030 年に約 48 万人）をふまえた上で、各種制度を活用しながら、特に重点的に取り組む施策（以下、「重点施策」とする）を推進するための計画とします。また新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、市民の安全・安心を守る取り組みや、地域経済・地域活動を復活させるための取り組みについても推進する計画とします。第 3 次総合計画の重点施策を柱としつつ、基本計画、実施計画と整合を図りながら、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、府の「第 2 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、第 2 期「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2.計画期間

令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

3.策定体制

計画策定にあたっては、次により進めるものとします。

- ・東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進について検討するに当たり、広く関係分野の有識者から意見を聴くため、産官学金労言から組織される。本市では総合戦略の策定だけではなく、推進交付金事業や戦略に定める基本目標、KPI の進捗状況を当会議に報告し、効果検証を行っています。

- ・市議会

議会から様々な観点からの意見・提案を受けるため、議会全員へ協議会等において十分な情報提供を行うこととします。

- ・市民参画

総合戦略の策定にあたっては、市民の意向や意見、要望などを幅広く収集することを目的として、パブリックコメントを実施します。また、有識者懇談会にて実施した効果検証の結果等を市ウェブサイトに掲載し、広く市民に公表しています。

- ・庁内体制

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議設置要綱に基づき設置される庁内組織。総合戦略の策定及び推進にあたり、全庁横断的な体制を構築するため、市長を委員長とし、副市長、各部長等により構成される組織で、総合戦略の策定や進捗状況の内部検証を行います。

4.今後のスケジュール

令和2年6月	有識者懇談会（R1 事業評価、第2期総合戦略策定方針）【書面開催】
令和2年7月	本部会議（R1 事業評価、第2期総合戦略策定方針）
令和2年7月 ～12月	第3次総合計画実施計画事業と併せて検討
令和2年12月	有識者懇談会（第2期総合戦略パブコメ案）
令和3年1月	本部会議（第2期総合戦略パブコメ案）
令和3年1月 ～2月	パブリックコメント実施
令和3年2月	本部会議
令和3年3月	策定 議会周知 市ウェブサイトで公開

(参考)

国：第2期総合戦略

(基本目標1)
稼ぐ地域をつくるとともに、
安心して働けるようにする

(基本目標2)
地方とのつながりを築き、
地方への新しいひとの
流れをつくる

(基本目標3)
結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

(基本目標4)
ひとが集う、安心して
暮らすことができる
魅力的な地域をつくる

新しい時代の流れを力にする
多様な人材の活躍を推進する

市：第3次総合計画重点施策

(重点1) 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり
(重点2) 高齢者が活躍するまちづくり
(重点3) 人が集まり、活気あふれるまちづくり

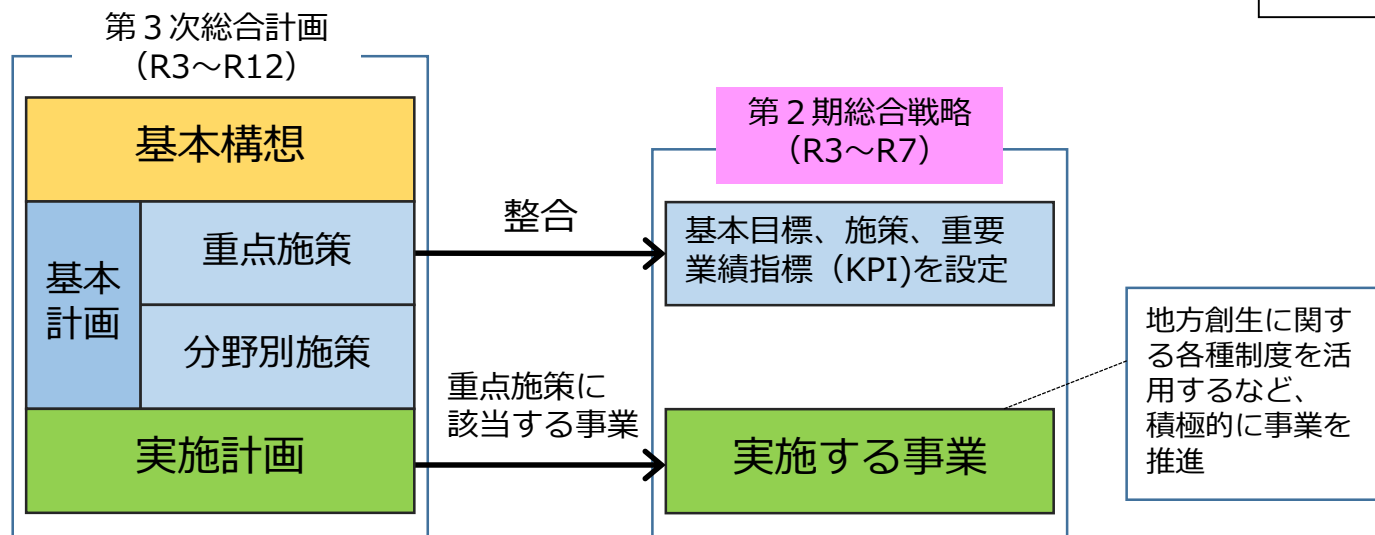
(重点3) 人が集まり、活気あふれるまちづくり

(重点1) 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

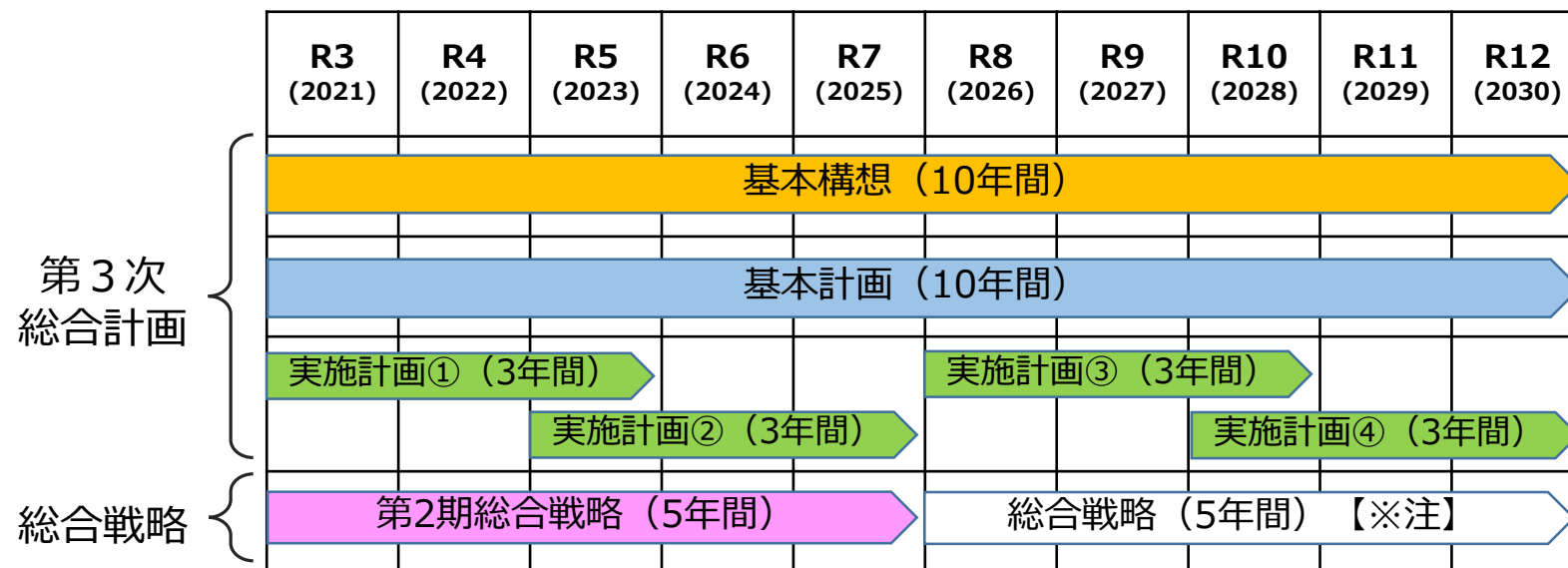
(重点1) 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり
(重点2) 高齢者が活躍するまちづくり
(重点3) 人が集まり、活気あふれるまちづくり

●東大阪市第3次総合計画と第2期総合戦略との関係性

資料3-2



●計画期間



【※注】 R8年度以降の総合戦略の策定は、国の動きを踏まえ、検討が必要